

第 4 次総合計画の検証

【詳細版】

目 次

○資料の見方	1
大綱 1 自然環境への優しさと暮らしの安全を大切にするまちづくり	4
施策 1-1 環境保全対策の推進	5
施策 1-2 循環型社会の形成	7
施策 1-3 環境衛生の推進	9
施策 1-4 消防・救急体制の充実	11
施策 1-5 防災対策の充実	13
施策 1-6 治山・治水対策の充実	15
施策 1-7 交通安全・防犯対策の推進	17
施策 1-8 消費生活対策の充実	19
大綱 2 健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり	22
施策 2-1 医療・保健サービスの充実	23
施策 2-2 地域福祉の充実	25
施策 2-3 子育て支援の充実	27
施策 2-4 高齢者福祉の充実	29
施策 2-5 障害者福祉の充実	31
施策 2-6 社会保障制度の充実	33
大綱 3 豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり	36
施策 3-1 学校教育の充実	37
施策 3-2 生涯学習の推進	39
施策 3-3 青少年の健全育成	41
施策 3-4 スポーツの振興	43
施策 3-5 文化・芸術の振興	45
施策 3-6 文化財の保護・継承	47

大綱 4 産業の活力とふるさとの魅力がみなぎるまちづくり 50

- 施策 4-1 農業の振興 51
- 施策 4-2 林業の振興 53
- 施策 4-3 水産業の振興 55
- 施策 4-4 工業の振興 57
- 施策 4-5 商業・サービス産業の振興 59
- 施策 4-6 観光の振興 61
- 施策 4-7 労働環境の向上 63

大綱 5 都市のうるおいと生活空間の快適さのあるまちづくり 66

- 施策 5-1 地域情報化の推進 67
- 施策 5-2 広域交通ネットワークの整備 69
- 施策 5-3 生活交通の充実 71
- 施策 5-4 上下水道の整備 73
- 施策 5-5 住宅・住環境の整備 75
- 施策 5-6 景観の保全・形成 77
- 施策 5-7 公園・緑地の整備 79
- 施策 5-8 適正な土地利用の推進 81

大綱 6 自ら担う喜びとみんなで支えあう力で築くまちづくり 84

- 施策 6-1 人権尊重社会の実現 85
- 施策 6-2 地域コミュニティ活動の推進 87
- 施策 6-3 自主的・主体的な市民活動の推進 89
- 施策 6-4 市民の参画と協働による市政の推進 91
- 施策 6-5 計画的な行財政運営の推進 93
- 施策 6-6 広域連携の推進 95

■施策1-1 環境保全対策の推進

Plan

基本方針

環境状況の監視・測定及び公害発生源の調査等を継続して実施するとともに、複雑化する地域環境の問題の解決を図るため、環境を管理していく機能の強化に努めます。
地球温暖化対策においては、身近な生活から継続して取組が行われるよう、実践活動をともなう、太陽光発電などの新エネルギーの普及、省エネルギー型製品の導入などを促すため、自然環境の保全や再生を図るなど生物多様性の確保を推進します。

◎総合計画に定める各施策の基本方針を示しています。

Do

1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①環境保全対策の充実	○「防府市環境基本計画」の策定、「防府市の環境」の作成・公表 ○環境保全協定締結事業所に対する、大気、水質、騒音・振動等の測定 ☆市内の小学校6年生に環境教育副読本を配布、地域と連携した講座等の開催
②地球温暖化対策の推進	☆住宅用太陽光発電システム設置に対する助成 ○事業者等へ利子補給 ○省エネ診断書の作成・配布、緑のカーテンコンテ
③自然保護対策の推進	○市有林保全と保育のための、造林、下刈り、間伐 ○森林公園のリニューアル(景観整備、案内板、樹名板設置) ○地域が行う草刈り・浚渫や農道・水路等の長寿命化対策等への支援

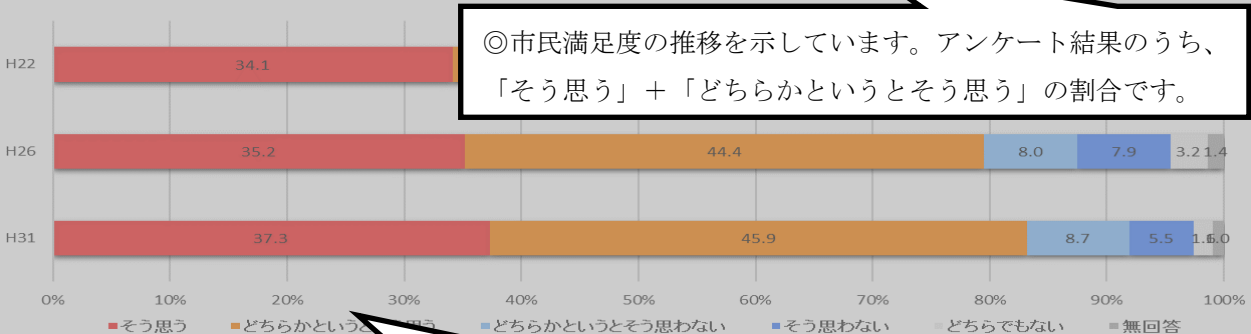
◎詳細施策と、詳細施策を進めるために実施した主な取組を示しています。

Check

2 市民満足度指標の推移

■「豊かで美しい自然が身近にある」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
70%	80%	83%	80%



◎市民満足度の推移を示しています。アンケート結果のうち、「そう思う」+「どちらかというと思う」の割合です。

◎平成 22 年、平成 26 年、平成 31 年に行った市民アンケートの結果を示しています。

資料:市民アンケート(満足度)

Check

3 目標指標の推移

目標指標	①水質に関する環境基準達成状況(測定項目:BOD、COD、全窒素、全りん)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	12/14 項目・地点	12/14 項目・地点	12/14 項目・地点	14/14 項目・地点
【指標の】	◎目標指標の推移について示しています。上段では、平成 21 年度(当初)、平成 26 年度(中間)、平成 30 年度(直近)の目標指標の数値と最終目標を示しています。下段では、目標指標の推移状況とともに、目標達成の見通しなどについて説明しています。			
①環境	年を経年変化を見てもほぼ横ばいに推移しており、改善が進んでいない。			
	②CO2削減運動取組事業所数は、事業所へのこまめな声かけにより、近年、緑のカーテンコンテストやノーマイカーなどの取組事業所が増加しており、最終年度においても目標値を超える見込みである。			

4 課題及び今後の取組

Action

環境保全については、環境に関する調査・監視を行うほか、節電や日常生活の移動手段の切り替えなど、引き続き環境意識の醸成を図る必要がある。CO2削減運動取組事業所については、着実に成果が上がっており、今後も継続して取組む。

地球温暖化対策については、環境省が提唱する「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策の推進に関する法律」(地球温暖化対策推進法)に基づき、地球温暖化対策の推進を図るための各種施策の推進を図る必要がある。また、景観の形成など様々な機能を有しており、都市化の進展や開発などに伴って、この多面的機能の維持・発揮に対する要請が一段と高まっている。このため、森林資源の森林経営管理制度等に基づく適切な管理や整備を推進するとともに、農業分野においては、多面的機能支払交付金事業等により、地域の主体的、継続的な環境保全への取組を促進していく。

◎施策の課題や今後の取組、将来の方向性などを示しています。

< 市民アンケート(H31)の調査方法について >

この度の市民アンケート(詳細は、資料2-2参照)は、新たな総合計画(第5次)策定の基礎資料とするために実施したものです。

調査にあたっては、各年代から比較的均等な数のご意見をいただけるよう、平成26年度に実施した市民アンケートの年代別の回収率を基に、比例配分法により送付数を決定しています。

大綱 1

自然環境への優しさと暮らしの安全を大切にするまちづくり

施策 1-1 環境保全対策の推進

施策 1-2 循環型社会の形成

施策 1-3 環境衛生の推進

施策 1-4 消防・救急体制の充実

施策 1-5 防災対策の充実

施策 1-6 治山・治水対策の充実

施策 1-7 交通安全・防犯対策の推進

施策 1-8 消費生活対策の充実

■施策1-1 環境保全対策の推進

基本方針

環境状況の監視・測定及び公害発生源の調査等を継続して実施するとともに、複雑化、多様化する地域環境の問題の解決を図るため、環境を管理していく機能の強化に努めます。

地球温暖化対策においては、身近な生活から継続して取組が行われるよう、実践活動をとまなう啓発事業や太陽光発電などの新エネルギーの普及、省エネルギー型製品の導入などを促進します。また、自然との共生のため、自然環境の保全や再生を図るなど生物多様性の確保に配慮した自然保護対策を推進します。

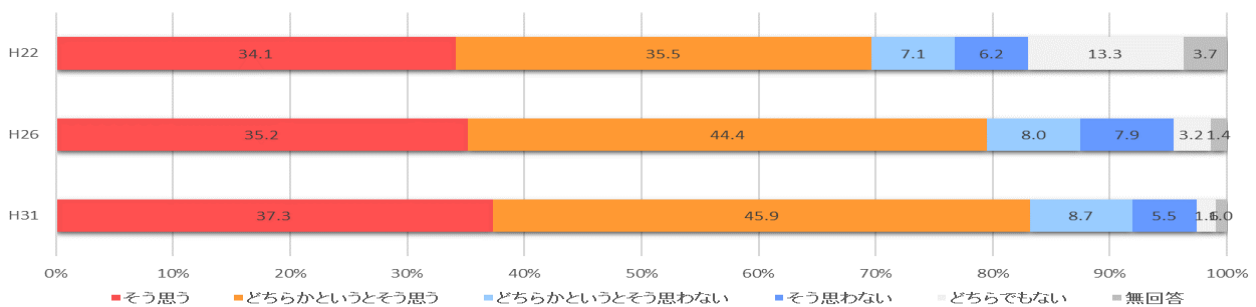
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①環境保全対策の充実	☆市内の小学校6年生に環境教育副読本を配布、地域と連携した講座等の開催 ○「防府市環境基本計画」の策定、「防府市の環境」の作成・公表 ○環境保全協定締結事業所に対する、大気、水質、騒音・振動等の測定
②地球温暖化対策の推進	☆住宅用太陽光発電システム設置に対する助成 ☆地球温暖化対策の整備等を行う中小事業者等へ利子補給 ☆CO2削減市民運動の展開(環境家計簿の作成・配布、緑のカーテンコンテストの実施)
③自然保護対策の推進	○市有林保全と保育のための、造林、下刈り、間伐 ○森林公園のリニューアル(景観整備、案内板、樹名板設置) ○地域が行う草刈り・浚渫や農道・水路等の長寿命化対策等への支援

2 市民満足度指標の推移

■「豊かで美しい自然が身近にある」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
70%	80%	83%	80%



資料: 市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①水質に関する環境基準達成状況(測定項目:BOD、COD、全窒素、全りん)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	12/14 項目・地点	12/14 項目・地点	12/14 項目・地点	14/14 項目・地点
	②CO2削減運動取組事業所数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	82 事業所	64 事業所	307 事業所	160 事業所
【指標の推移に関する説明】				
①環境基準点のうち、三田尻湾・防府海域及び中関・大海海域において、環境基準を満たしておらず、過去10年の経年変化を見てもほぼ横ばいに推移しており、改善が進んでいない。				
②CO2削減運動取組事業所数は、事業所へのこまめな声かけにより、近年、緑のカーテンコンテストやエコドライブなどの取組事業所が増加しており、最終年度においても目標値を超える見込みである。				

4 課題及び今後の取組

環境保全については、環境に関する調査・監視を行うほか、節電や日常生活の移動手段の工夫を呼びかけるなど、引き続き環境意識の醸成を図る必要がある。CO2削減運動取組事業所については、着実に成果が上がっており、今後も継続して取り組む。

地球温暖化対策については、環境省が提唱する「地球温暖化対策のための国民運動 COOL CHOICE (=賢い選択)」に対する理解と行動につながる啓発活動を引き続き行っていく。

森林や農地は、木材・農産物の供給機能のほか、国土・自然環境の保全や水源のかん養、良好な景観の形成など様々な機能を有しており、都市化の進展や開発などに伴って、この多面的機能の維持・発揮に対する要請が一段と高まっている。このため、森林経営管理制度等に基づく森林資源の適切な管理や整備を推進するとともに、農業分野においては、多面的機能支払交付金事業等により、地域の主体的、継続的な環境保全への取組を促進していく。

■施策1-2 循環型社会の形成

基本方針

3Rに対する市民や事業者の理解を深めるため、継続的な周知・啓発を進め、ごみ減量化とリサイクルの推進に努めます。

ごみ処理の各段階における適正処理を推進するため、最適なごみ処理体制を構築していくとともに、新ごみ処理施設の運営にあたっては、施設の特徴を最大限生かしながら、環境負荷が低減された環境にやさしいごみ処理を推進します。

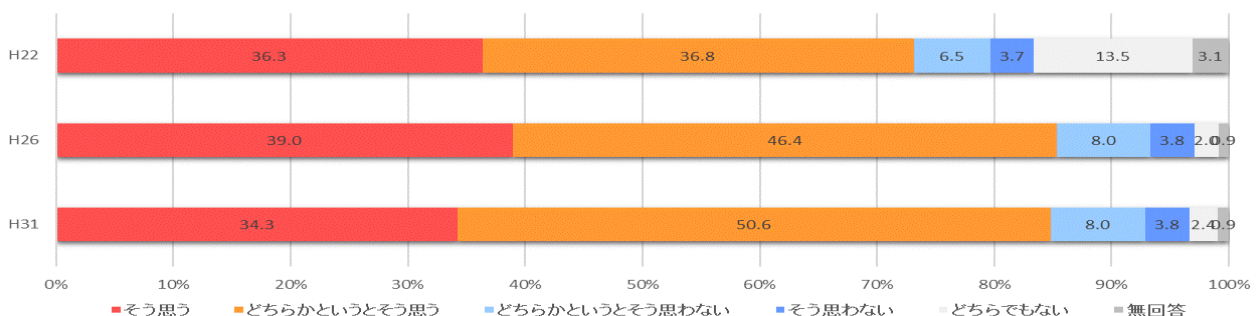
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①3R(発生抑制・再使用・再生利用)の推進	☆自治会が行う資源ごみ・不燃ごみなどの自主搬入等への支援 ☆持ち込みによる古着・古布の回収など、新たな分別品目の追加 ○クリーンセンター新施設の供用開始
②環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進	○新たな分別区分による収集・処理方法の変更、適正排出指導の実施 ○施設能力を最大限生かしたバイオガス化やごみ発電、効率的な金属類の回収 ○運営事業者と連携した、収集運搬から最終処分までの安定したごみ処理の実施

2 市民満足度指標の推移

■ 「ごみの減量やリサイクル活動、分別収集などが適正に行われている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
73%	85%	85%	80%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①一人あたりのごみ(可燃ごみ、不燃ごみ)排出量(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	400 kg	311kg	309kg	300 kg
	②ごみリサイクル率			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	10%	25.8%	26.9%	30.8%
【指標の推移に関する説明】				
<p>①平成26年度からクリーンセンター新施設を供用開始し、資源ごみの分別品目の拡大等により、ごみの排出量の削減については一定の成果を上げているものの、近年は数値が横ばいとなっている。</p> <p>②クリーンセンター新施設の供用開始、資源ごみの分別品目の拡大等により、資源の有効利用が可能になり、一定の成果を上げているものの、資源ごみの回収量、リサイクル率は近年横ばいとなっている。</p>				

4 課題及び今後の取組

新しいごみ処理施設の供用開始、資源ごみ等の分別品目の拡大等により、ごみの3Rの推進に向けた取組は、ごみ排出量の削減、リサイクル率の向上等、一定の成果を上げている。今後は、防府市ごみ処理基本計画の数値目標達成に向け、更なるごみの減量化、リサイクルの推進に向けた新たな取組を行っていく必要がある。

また、大規模災害が発生した場合の廃棄物処理については、円滑かつ迅速な処理と再生利用を可能とするため、災害廃棄物対策の強化・充実を図る必要がある。

■施策1-3 **環境衛生の推進**

基本方針

迅速なし尿収集ができる体制の確保に努めるとともに、浄化槽設置のための啓発活動を進めます。

また、防府市快適環境づくり推進協議会との連携を強化し、地域の環境美化活動に対する必要な支援を行います。

環境衛生を向上させるため、斎場については、施設を安定的に稼働させるための点検、整備に努めます。市営墓地については、無縁区画を整備するとともに、将来の墓地需要に対応した施策を推進します。

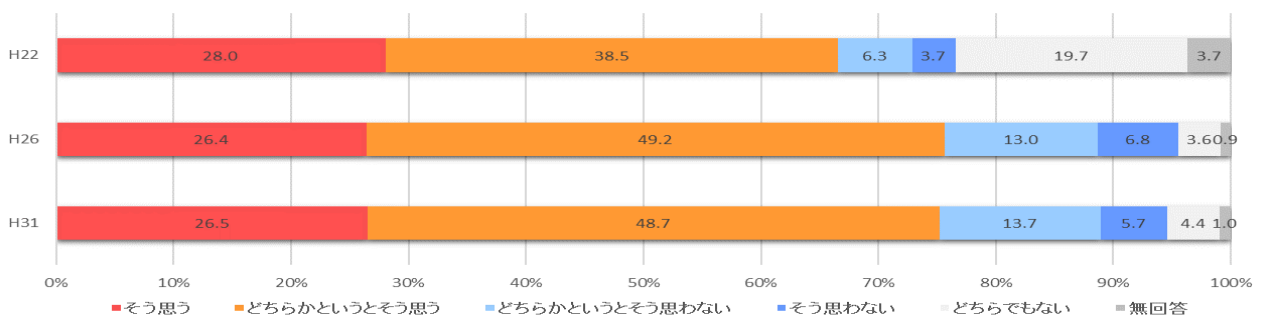
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①生活排水・し尿処理対策の充実	○「防府市浄化槽設置整備事業補助金」の交付 ○委託によるし尿処理施設の維持管理
②環境美化の推進	○「市民ボランティア清掃」と「佐波川一斉清掃」を統合した「市民一斉清掃」の実施 ○環境衛生活動を行う自治会への消毒機の貸出 ○「防府市犬又は猫の不妊去勢手術費補助金」の創設・交付
③斎場・霊園等の適正管理	☆墓地区面の整備、無縁墓地区画の推定による管理台帳の整備 ☆利用者調査完了区画の台帳の再整備 ☆「防府市墓地等供給に係る中長期的な基本指針」の策定

2 市民満足度指標の推移

■「地域で清掃などの環境美化活動が進められている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
67%	76%	75%	80%



資料: 市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①浄化槽設置基数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	151 基	182 基	144 基	220 基
	②新規貸出墓地等の区画数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	-	76 区画	178 区画	200 区画
【指標の推移に関する説明】				
<p>①公共下水道事業計画区域の拡大に伴い、補助金の交付対象区域は縮小している。このため生活排水処理基本計画において、年間の目標設置基数を180基に縮小している。浄化槽設置基数は、市街化区域外の開発の状況により、増減する。</p> <p>②近年の墓所返還の増加に伴い、貸出し区画数を増やした。応募者の辞退等により新規貸出数が予定数に満たなかった年もあるが、令和元年度の公募により、延べ貸出区画数が205区画となり、目標を達成した。</p>				

4 課題及び今後の取組

し尿処理施設（平成6年から供用開始）は、老朽化が進んでいることから、その対策について検討していく必要がある。

合併処理浄化槽による適正な汚水処理は、居住環境の向上及び公共用水域の水質保全のために必要な事業であり、国においても浄化槽法の一部改正により、単独処理浄化槽や汲取りから合併処理浄化槽への転換や浄化槽の点検強化に取り組む姿勢が示されたところである。今後、防府市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱で定めた補助対象や金額について見直し、より有効な環境対策としていく。

環境美化の推進については、市民一斉清掃・佐波川一斉清掃をはじめとする清掃活動への参加者の輪が広がるよう、参加しやすい仕組みづくり等を検討していく必要がある。

市営墓地については、計画的な無縁区画の整備を行うとともに、核家族化や単身世帯の増加等により埋葬に対する意識が変化する中、長期的な視野に立った取組が求められており、公営墓地のあり方について検討を行う。

■施策1-4 消防・救急体制の充実

基本方針

あらゆる種類の災害から市民の生命、財産などを守るため、警防、予防、救急、救助、防災に係る各体制の充実と強化に努めます。

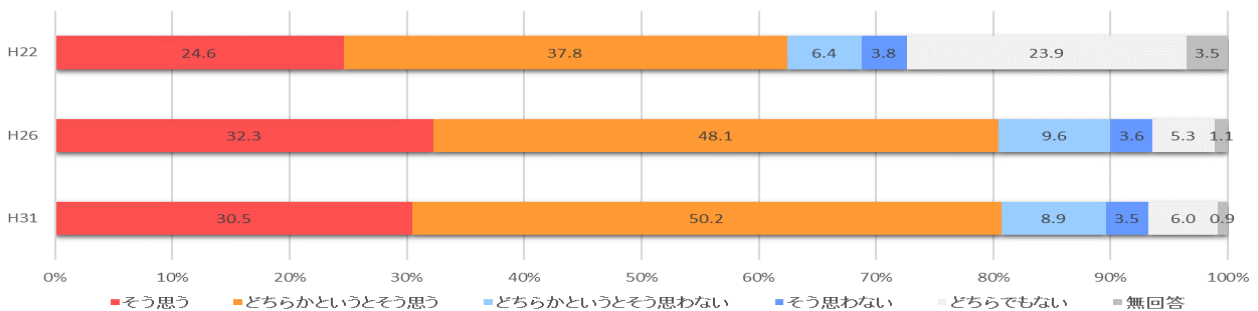
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①火災の予防	○個別訪問による住宅用火災警報器の設置促進と維持・管理の啓発 ○幼年消防クラブパレードや消防フェア等の各種イベントを通じた火災予防の啓発
②消防力の充実強化	○国・県の補助事業を活用した消防車両の計画的な更新 ○様々な災害に対応するための消防・救急資機材の計画的な整備
③救急体制の充実強化	☆応急手当の普及啓発及び小中一貫した応急手当講習の体制構築(小学6年生及び中学2年生を対象にした救命入門コース講習の開始)
④消防施設の整備・適正運用	○消防情報収集、伝達体制の整備 ○消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センターの適正運用 ○消防通信指令業務の共同運用検討
⑤非常備消防の充実	○消防団員の安全確保のための資機材の整備 ○消防学校教育課程への入校など消防団員の専門知識、技能取得の促進

2 市民満足度指標の推移

■「消防や救急の体制が整っている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
62%	80%	81%	80%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①普通救命講習受講者数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	1,446 人	1,041 人	996 人	2,000 人
【指標の推移に関する説明】				
①普通救命講習は、一般市民を対象とした3時間又は4時間の講習で、救命処置(心肺蘇生法、AED を用いた除細動)と、気道異物除去や止血法を講習内容としており、応急手当講習の中でも基本となる講習である。講習時間が確保できないなどの理由により受講者数は減少傾向にあるが、普通救命講習に限定せず、3時間未満の救急講習や救命入門コースの受講者を含めると、応急手当講習の受講者数は年々増加している。				

4 課題及び今後の取組

高齢化の進展に伴い救急件数が増加傾向にあるなか、救急体制の充実を図るとともに、小中学生を含む幅広い市民に対して救命講習を継続し実施していく。

防災拠点となる施設のうち震災・風水害対策が必要となる出張所、消防団器庫の整備については、安全安心を確保する観点から優先的に取り組むべき内容を検討する。

通信指令施設の整備、維持管理に関しては、財政負担が大きく、消防の連携・協力を推進するなかで共同運用の実施に向けて検討する。

地域防災力を強化することが求められるなか、地域防災の要となる消防団の充実強化及び活性化を図るための事業を検討する。

■施策 1-5 防災対策の充実

基本方針

市民の生命、財産などを守るため、常日頃から、地域や学校での講習会や防災訓練等を実施し、防災に対する意識の高揚を図るとともに、災害時における気象等の情報を迅速かつ的確に収集、伝達のできる体制の構築に努めます。

平成21年7月の豪雨災害をはじめ、近年多発する災害を教訓とし、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「自助」及び「共助」の重要性から、自主防災組織の強化や活動支援に積極的に取り組み、市民と一体となった地域防災力の強化に努めます。

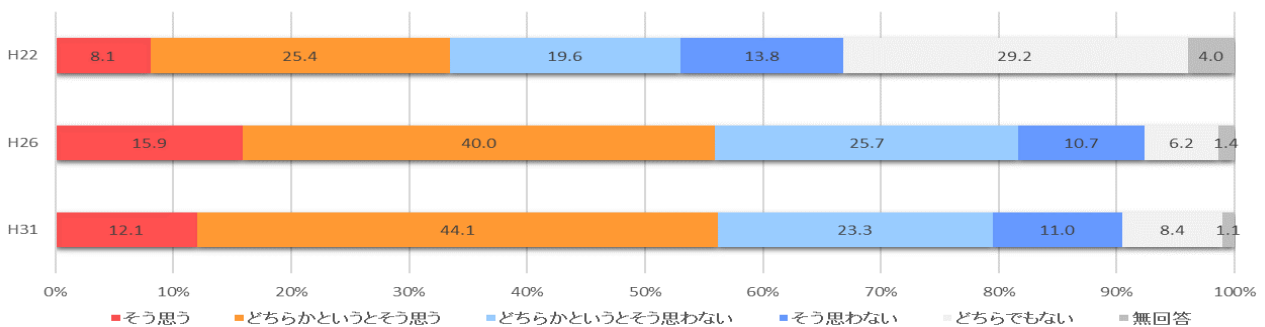
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①防災意識の高揚	☆小・中学校での防災出前授業の実施 ○防災講演会の開催 ○市総合防災訓練の実施
②防災体制の強化	○職員体制等の整備 ○職員行動マニュアル・業務継続計画等の策定 ○情報収集伝達体制の整備 ○防災倉庫の設置及び備蓄物資の充実
③地域防災力の強化	☆防災出前講座の実施 ☆自主防災組織リーダー研修の開催 ☆自主防災組織の活動等に対する支援の充実 ○防災マップ・ハザードマップの増刷・配布 ○防災士の養成及び防災士フォローアップ研修の実施

2 市民満足度指標の推移

■「災害に関する情報伝達の体制が整っている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
34%	56%	56%	70%



資料: 市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①自主防災組織率			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	49%	98%	100%	100%
	②防災情報メールサービス登録者数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	1,000 人	8,731 人	10,417 人	15,000 人
【指標の推移に関する説明】				
<p>①自主防災組織の結成を支援するため、自主防災組織等支援協力員を派遣し、出前講座等を実施するほか、リーダー研修等を通じて組織化を促し、平成27年度に目標を達成した。</p> <p>②市広報や各種講演会・出前講座等において登録の呼びかけを行っており、登録者数は、年々増加している。平成29年度については、登録者情報の整理(廃止アドレスの削除)を行ったため減少したが、今後も引き続き、登録を呼びかけ、登録者数を増やしていく。</p>				

4 課題及び今後の取組

全国各地で大規模な災害が多発する中、未だ逃げ遅れにより尊い命が失われていることから、引き続き、自らの命は自らで守る意識のもと、まずは避難することの大切さを啓発するなど、市民の防災意識の高揚を図っていかねばならない。あわせて、市民への防災知識の普及に取り組むとともに、地域防災力の強化のため、自主防災組織等の育成、強化を図っていく必要がある。

防災体制の強化については、災害の発生のおそれがあるとき、実際に災害が発生した直後、また被災後の時系列に応じた適切な災害応急復旧対応ができるよう災害対策本部機能の強化・充実に努める必要がある。

中でも、迅速な避難情報を提供するため、防災行政無線や緊急告知防災ラジオなどの情報伝達媒体の適切な管理・運営に努めるとともに、避難所の良好な生活環境の確保を目指し、備蓄物資などの充実を図る必要がある。

なお、防災拠点である市役所が被災し、一時的に行政機能の低下が余儀なくされる状況に対する事前対策を取りまとめた「業務継続計画」について、点検・改善を行う必要がある。

■大綱 自然環境への優しさと暮らしの安全を大切にすまちづくり

■施策1-6 治山・治水対策の充実

基本方針

計画的な河川の改修や環境整備を行うとともに、内水対策や高潮・波浪対策、治山・砂防事業などを通じて、適切な治山・治水対策に努めます。

農業環境の整備に努め、農地海岸地域の堤防の増強と農業用排水路の改修を実施します。

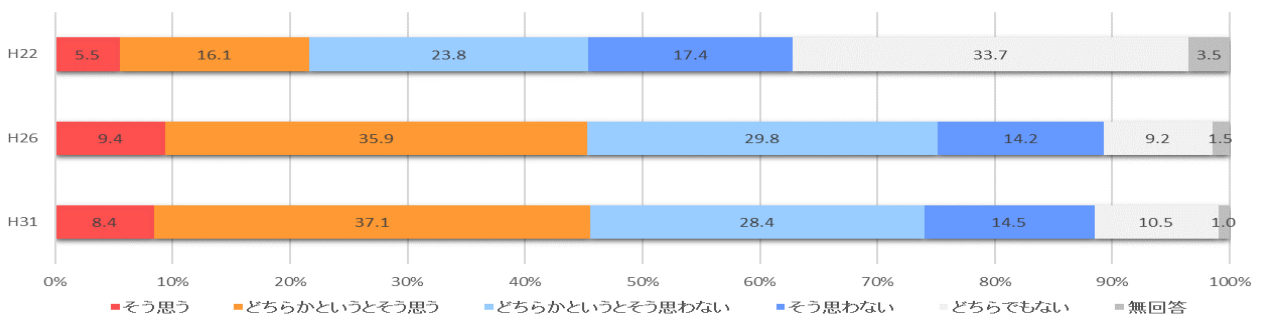
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①海岸の保全	○牟礼漁港海岸の高潮対策事業の実施 ○海岸保全施設の老朽化対策のための計画策定
②河川の保全	○緊急性の高い箇所に係る計画的な整備 ○防府基地周辺における排水ポンプ場等の改修に向けた計画の策定
③山地の保全	○市道中浦大久保線法面の災害復旧工事の実施 ○土砂の流出等による被害を防止するための土留め工の施工
④低地の保全	☆勝間ポンプ場の建設 ☆勝間第2排水区及び清水川排水区の雨水排水路の整備推進

2 市民満足度指標の推移

■「河川の氾濫や土砂災害など自然災害への対策が充実している」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
22%	45%	46%	55%



資料: 市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①砂防堰堤の流末水路整備箇所数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	-	12 箇所	12 箇所	16 箇所
	②排水ポンプ場整備箇所数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	1 箇所	1 箇所	1 箇所	2 箇所
【指標の推移に関する説明】				
<p>①平成21年の豪雨災害後、平成26年度までは、国、県による大規模な整備が実施されてきたが、それ以降は進捗が鈍化しており、現在は県主体で継続的に事業を実施しているが、目標指標を達成することは困難な状況である。</p> <p>②山口県との共同施工により、市の冠水対策と県の高潮対策として、勝間ポンプ場整備を平成20年度から実施し、平成30年度に建設工事を完了したが、目標の達成は難しい状況である。</p>				

4 課題及び今後の取組

市域南部は、瀬戸内海に面していることから、高潮・波浪対策として海岸施設の老朽化対策及び長寿命化を講じる必要があり、施設改修を計画的・継続的に実施していかなければならない。

低地盤地域内の浸水防止対策については、「基地周辺障害対策事業」により、排水機場及び排水路の整備を計画的に行ってきた。本事業は、平成28年度で完了したが、引き続き洪水対策を実施するため平成30年度に基本計画の見直しを行い、今年度より排水路の詳細設計に着手し、以降排水路工事及び排水機場の実施設計・工事等、順次再整備を図ることとしている。

また、令和元年度、令和2年度の対策として国が創設した緊急自然災害防止対策事業等の制度を最大限に活用し、防災・減災対策を積極的に進める。

■施策1-7 交通安全・防犯対策の推進

基本方針

交通安全については、地域と市、警察や交通安全協会などの関係機関が協力して、市全体で交通安全意識の啓発を推進します。また、道路事情に起因する事故を減少させるため、交通安全施設(区画線、反射鏡、防護柵等)を充実させるとともに、不良箇所を早期に把握し、その改善に努めます。

防犯対策については、地域全体で防犯に対する意識の向上と、地域と市、警察が一体となった防犯体制の確立を推進します。

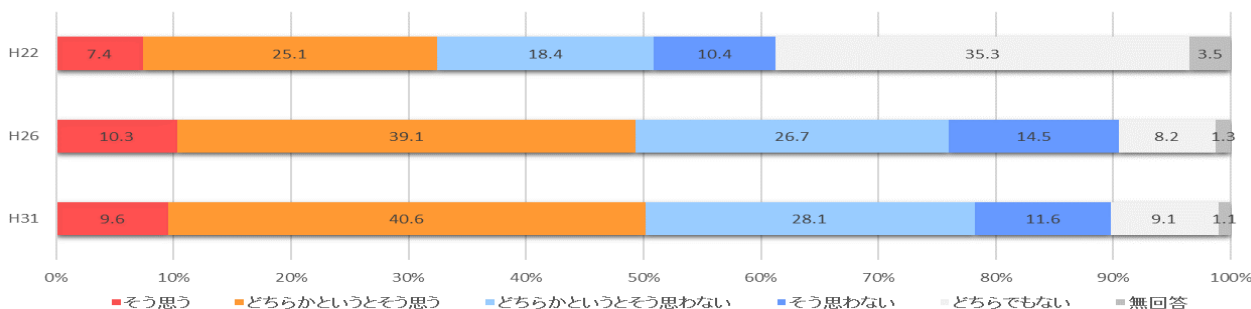
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①交通安全意識の啓発	☆幼児交通安全クラブの育成、園児と保護者の交通安全教室の実施 ☆全小学校や全中学校での新1年生を対象とした交通安全教室の実施
②交通安全環境の充実	☆学校、自治会、警察及び道路管理者による通学路合同点検の実施と学校周辺の通学路カラー舗装等の整備 ☆市道大藪新田線における歩車道の整備
③防犯意識の高揚	☆少年安全サポーターとスクールガードリーダーによる全小中学校での不審者対応訓練の実施 ○通学路や危険個所での防犯パトロールの実施
④防犯施設の充実	☆新入学児童への防犯ブザーの支給と地域が行う登下校時の見守り活動への支援 ○自治会が管理する防犯灯の設置・維持に係る支援

2 市民満足度指標の推移

■「交通安全や防犯の対策が十分に行われている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
33%	49%	50%	60%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①交通安全教室参加者数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和 2 年度(目標)
	8,644 人	10,559 人	12,188 人	15,000 人
	②歩道の新設改良延長(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	430m	1,490m	150m	500m
【指標の推移に関する説明】				
<p>①幼児に対する交通安全教育は、安全意識を養うことを目的としている。交通安全教室参加者数は増加傾向にあるものの、目標達成は難しい状況である。</p> <p>②歩道の新設については、国庫補助事業である社会資本整備総合交付金事業により、年次計画を立てて実施している。事業完成の時期もあり、年度により数値にばらつきがあるが、年間平均は600m以上となっており目標を上回っている。</p>				

4 課題及び今後の取組

交通安全に関する啓発は、引き続き警察署をはじめとした関係団体と連携して取り組むとともに、子どもや高齢者等の交通弱者に配慮する思いやりの心をはぐくむ活動を推進していく必要がある。

道路の交通安全対策事業については、事故防止のために、引き続き防護柵の設置や反射鏡、外側線、注意喚起路面標示、歩道拡幅等の整備が重要であり、特に通学路の安心・安全対策を推進していく必要がある。

また、道路利用者の安全で快適な通行を確保するため、道路施設(照明灯柱、標識)の安全点検を実施しているが、適切な更新年数を設定した上で点検を実施し、更新に努めることとしている。

自治会防犯灯整備については、市民の安心安全確保のため、補助していく必要がある。

■施策1-8 消費生活対策の充実

基本方針

消費生活における被害を防止し、消費者の安全を確保するため、消費生活に関する教育や啓発、情報の提供を行うなど消費者の自立を支援するとともに、消費者事故等の情報提供や消費被害者の救済など消費者保護の充実に努めます。

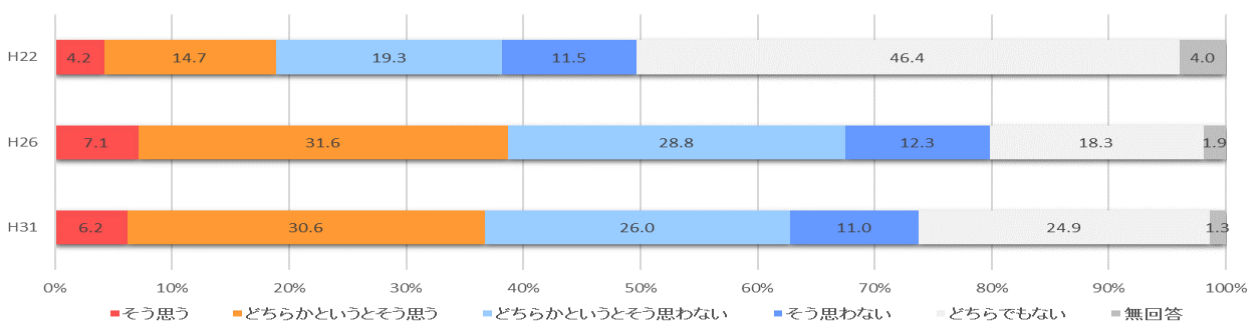
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①消費者の自立支援	☆高齢者を対象とした啓発講座や地域の高齢者学級等での出前講座の実施 ☆市広報やホームページ、各種メディアを活用した消費生活情報の提供 ○消費生活研究会の活動支援 ○消費生活モニター制度を活用した消費者意識の把握
②消費者保護の充実	☆国民生活センターや県消費生活センター等との連携による情報共有・相談体制強化 ○ホームページでの重大な消費者事故の公表による未然防止

2 市民満足度指標の推移

■「消費生活の相談窓口や情報提供など消費者保護の対策が充実している」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
19%	39%	37%	50%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①消費生活相談救済件数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	-	159 件	132 件	200 件
	②消費生活講座受講者数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	470 人	270 人	381 人	800 人
【指標の推移に関する説明】				
<p>①全国的に消費者問題が増加しており、相談者に必要な情報提供、助言及び事業者とのあっせん解決を行うことにより、消費生活相談救済に大きな効果をあげているものの、救済件数は社会状況によって推移するため、近年横ばいの状況である。</p> <p>②平成27年度から消費者のより実践的能力の育成のため、それまでの講演型講座(120人規模)から学習型講座(70～80人規模)に切り替え実施している。また、消費生活講座のほかにも、出前講座や消費生活モニター研修会を実施して消費者教育・啓発に努め、平成30年度から自治会総会等多人数が一堂に参集している会場でも消費生活講座を開催しているが、受講者数の大幅な増加には至っていない。</p>				

4 課題及び今後の取組

多様化・複雑化する消費者被害に対応するため、相談職員のスキルアップや関係機関との連携等による消費者支援の体制強化が必要である。

また、特殊詐欺に関する消費者相談が増加傾向にあることから、消費者被害の未然防止のため、消費生活講座に加え、地域に出向いての出前講座の実施など、各種啓発活動に取り組む。

大綱 2

健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり

施策 2-1 医療・保健サービスの充実

施策 2-2 地域福祉の充実

施策 2-3 子育て支援の充実

施策 2-4 高齢者福祉の充実

施策 2-5 障害者福祉の充実

施策 2-6 社会保障制度の充実

■施策 2-1 医療・保健サービスの充実

基本方針

市民が生涯を通じていきいきと暮らせるよう、地域等と連携して健康づくりを推進するとともに、各年齢期に応じた健康増進を支援するため、社会の変化に対応した疾病予防対策や保健活動を行います。

また、医療については、関係機関との連携を深め、地域医療の充実を図るなど、市民の医療需要に対応できる体制づくりに努めます。

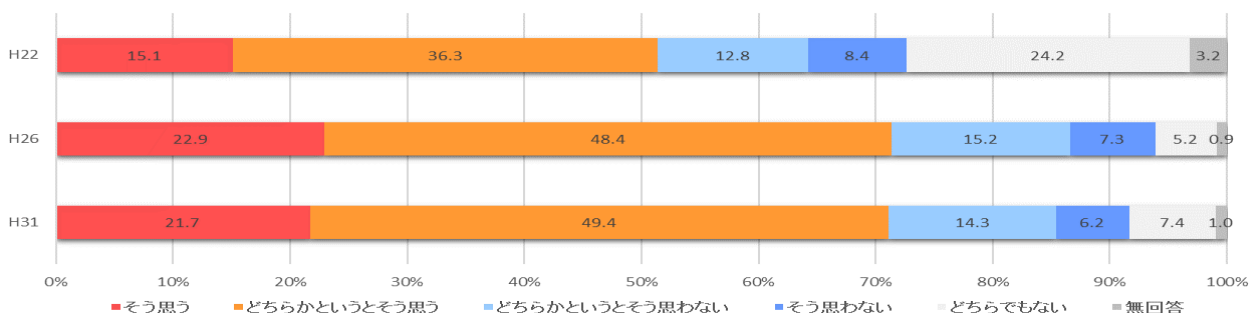
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①健康づくりの推進	○第二次健康増進計画(健やかほうふ21計画)の策定 ○健康づくりの源である食育を普及するための「食育推進の集い」の開催
②疾病予防の推進	☆総合がん検診を実施(年2回) ☆胃がん検診(内視鏡検診)を医療機関で平成29年度から開始
③保健活動の充実	○母子健康手帳の交付や両親学級など妊産婦の保健指導 ○乳幼児相談や5歳児発達相談会など乳幼児の保健指導
④医療体制の充実	○産科医等の確保のための分娩手当補助制度の創設 ○野島漁村センター内への診療所の設置

2 市民満足度指標の推移

■「安心して医療や、健診など保健サービスを受けられる体制が整っている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
51%	71%	71%	80%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①各種がん検診受診者数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	12,536 人	11,590 人	11,948 人	16,000 人
	②乳幼児育児相談件数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	2,151 人	2,263 人	2,379 人	3,000 人
【指標の推移に関する説明】				
<p>①死亡原因の1位を占めるがんの早期発見・治療を行うため、各種がん検診を実施している。「第二次健康増進計画(健やかほうふ21計画)」に基づき、がん検診受診率の向上に向け、他課や職域等の関係機関と連携を行い実施しているが、新規受診者、定期受診者が増加しない状況である。</p> <p>②定例で実施している乳幼児相談の他、平成29年10月に開設した「子育て世代包括支援センター」では、妊娠前期から出産後の子育てに関して個別相談ができる体制を整え、常時相談対応を行っている。定例で実施している乳幼児相談については減少傾向にあるが、包括支援センターでの乳幼児相談件数が増加し全体の相談件数としては増加している。</p>				

4 課題及び今後の取組

平成27年度に策定した第二次健康増進計画は、令和2年度に中間評価を行うため、令和元年度にアンケート調査を行っている。調査結果を基に現状も見ながら来年度の中間見直しを行っていく。

がん検診については受診率が県内でも低い状況で、今後も引き続き受診率向上のための取組を行っていく必要がある。

また、今年度末に防府市自殺対策計画を策定することとしている。こころの健康づくりについても今後計画に沿って重点的に取り組んでいく。

医療体制の充実については、今後も国や県の動向を注視し、医師会等関係機関と連携・情報共有しながら、市民が安心・安全な生活が送れるよう努めていく必要がある。

■施策 2 - 2 地域福祉の充実

基本方針

誰もが安心して明るく楽しく暮らしていくことができるよう、防府市社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動の促進に努めるとともに、福祉サービスを安心して利用できるよう、市民、地域、行政がそれぞれの立場で連携し合うことにより、地域福祉サービスの適正な利用の促進に努めます。

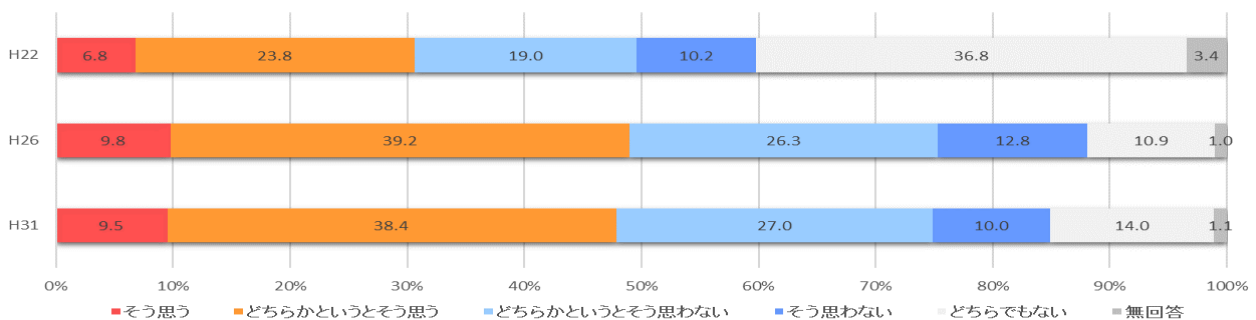
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①地域福祉活動の促進	☆県社会福祉協議会が作成した「学校と共に進める福祉教育ガイドブック」を活用した学校や地域住民への福祉に対する理解促進 ☆市社会福祉協議会による個別の地域福祉活動計画の策定支援(指導・助言) ☆被災者やその遺族に対する見舞金・弔慰金等の支給と災害援護資金の貸付事業の実施
②地域福祉サービスの適正な利用の促進	○障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉に係る連絡会議(ケース会議等)の開催・情報共有 ○市広報やホームページ、リーフレット等を活用した適切な福祉相談窓口のPRや各種サービスの利用促進 ○地域の会合等に参加しアウトリーチによる相談対応を行う「コミュニティソーシャルワーカー」の配置

2 市民満足度指標の推移

■「地域での福祉活動が充実し、支え合い助け合いの関係ができてい」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
31%	49%	48%	60%



資料: 市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①福祉活動ボランティア登録者数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	1,519 人	1,675 人	1,560 人	1,800 人
	②個別地域福祉活動計画策定地域数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
-	12 地域	15 地域	15 地域	
【指標の推移に関する説明】				
<p>①情報誌による周知やボランティア講座などの継続した実施により、ボランティア活動に興味や関心のある方が新たに登録される一方で、登録者の高齢化が進み、健康上の理由や体力的な限界等により活動を休止される方も多く、登録者数が伸び悩んでいる。</p> <p>②年に3地域ずつ指定し、個別の地域福祉活動計画の策定について支援を行った。平成29年度には全15地域での策定が終了し、現在は各地区においてこれを活用した取組の支援を行っている。</p>				

4 課題及び今後の取組

市と社会福祉協議会は、平成28年3月に地域福祉を総合的に推進するための基本計画及び住民の活動・行動計画として「第2次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画」を一体的に策定した。この計画により、市民・地域・行政がそれぞれの立場で連携し、施策を促進する必要がある。

また、平成29年5月には、改正社会福祉法が成立し、「地域福祉計画」が「福祉分野」の上位計画に位置付けられ、「地域共生社会」の実現(地域課題を解決する体制づくりや複合化・複雑化した課題に対応するための包括的な相談支援体制の構築)に向けたさらなる取組が必要である。

■施策 2-3 子育て支援の充実

基本方針

子育て支援サービスの充実や要保護児童等への対策の推進を図り、子育てを社会全体で支える環境づくりに努めます。また、保育サービスの充実を図り、子どもが心豊かで健やかに育つ環境づくりに努めるとともに、親が安心して働ける子育て環境づくりに努めます。

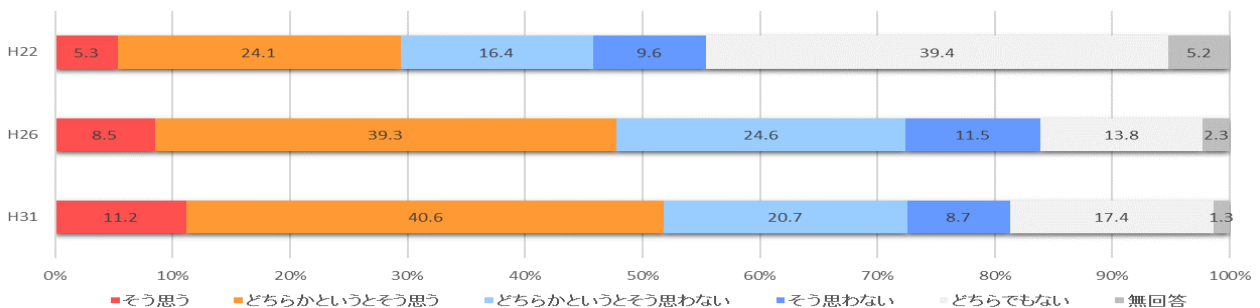
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①子育て支援サービスの充実	☆「子育て応援サイト」の開設・運用 ☆子育て世代包括支援センター(子育て応援室まんまるほうふ)の開設 ○多子世帯応援給付金支給事業の実施 ○不妊治療にかかる費用への支援
②保育サービスの充実	○利用者支援員の配置により、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等に関する情報提供や相談・支援を実施 ○保育施設の施設整備の経費補助 ○留守家庭児童学級の学級増設、保育時間の延長
③要保護児童等への対策の推進	○支援拠点の開設及び専門職の配置 ○個別の事例に対応した各機関との連携会議を実施 ○支援員配置による母子・父子の家庭の自立支援

2 市民満足度指標の推移

■「安心して子どもを育てられる支援や保育サービスが充実している」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
29%	48%	52%	65%



資料: 市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①あつまれ！わくわく広場参加者数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	681 人	958 人	833 人	1,300 人
	②一時預かり児童数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	2,488 人	3,696 人	3,327 人	4,000 人
	③こども相談室相談件数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	460 件	682 件	792 件	1,200 件
【指標の推移に関する説明】				
<p>①親子の触れ合いや親同士が育児に関する情報交換をする場として開催し、中間年度までは年々増加する傾向にあったが、近年子育て中の親子や居場所を提供する団体が増加したため、以降は微減から横ばいで推移している(平成31年から、1団体への事業委託ではなく、子育て環境づくりを行う団体への運営費補助に変更)。</p> <p>②利用希望者は多いが、施設の状況によっては利用できないことがあるため利用児童数に変動がある。保育所入所数の増加や入所者の低年齢化に伴う保育士不足により、今後はあまり増加が見込まれないと思われる。</p> <p>③年間相談件数は800件前後で推移しているものの、(中間で大幅に増加させた)目標の1,200件の達成は難しい状況である。相談室は関係機関には浸透してきているため、今後は相談しやすい体制の充実を図り、必要な支援を行うための拠点の整備に努める必要がある。</p>				

4 課題及び今後の取組

「防府市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもや子育てをめぐる様々な課題を解決するため、事業計画に掲げる施策を着実に進めていく必要がある。子育て支援サービスの充実については、健康増進課(保健センター)を中心に、関係機関と連携し、妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援に取り組み、また、子育てに関する様々な情報を発信する「幸せます子育て応援サイト」の充実に取り組み。保育サービスの充実については、幼児教育・保育の無償化を踏まえ様々なサービスの充実に取り組み。要保護児童等への対策の推進については、子ども(18歳未満)のいる家庭に対し、児童虐待発生防止と在宅支援強化を図るため、新たに虐待対応専門員と子ども家庭支援員を配置するなど、こども相談室の機能の強化に取り組み。

■施策 2-4 高齢者福祉の充実

基本方針

一人ひとりの高齢者の介護ニーズに即した介護サービスの提供体制を整備するなど介護サービスの充実を図ります。また、介護予防を早期の段階から推進するとともに、高齢者が要介護状態となっても可能な限り住み慣れた家庭や地域で暮らせるよう、医療・介護・福祉と地域の連携による支援体制の整備を図ります。

健康長寿を目指し、高齢者が仕事やボランティア活動、生涯学習・スポーツなどを通じていきいきと活躍できる「生涯現役社会づくり」を推進します。

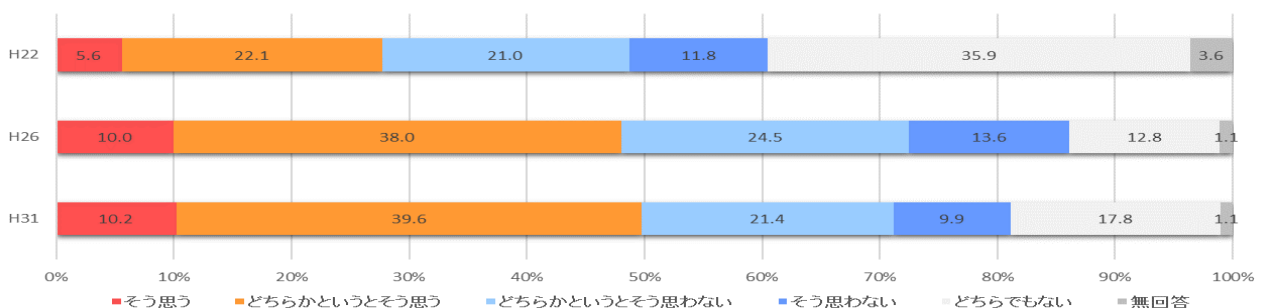
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①介護サービスの充実	○小規模多機能型居宅介護事業所(4事業所)の施設整備 ○看護小規模多機能型居宅介護事業所(4事業所)の施設整備 ○特別養護老人ホーム(4事業所)の施設整備
②介護予防・地域ケアの推進	☆介護予防・移動支援・買い物支援を一体的に提供する「幸せます健康くらぶ」の実施 ☆認知症サポーター養成講座の開催と認知症初期集中支援チームの設置 ○各地域包括支援センターへの生活支援コーディネーターの配置
③生涯現役社会づくりの推進	○高齢者の身の回りの困りごとを解決するための高齢者による社会貢献活動(ほうふ・てごネット)の実施 ○公民館等を利用した地域住民が主体となって行う介護予防教室の実施

2 市民満足度指標の推移

■「高齢者が安心して暮らせる支援や介護サービスが充実している」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
28%	48%	50%	60%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①要介護認定者の介護保険サービス受給率			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	-	87%	90%	90%
	②地域包括支援センター相談件数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	27,244 件	35,771 件	38,044 件	39,000 件
	③認知症サポーター数			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	-	3,073 人	5,568 人	6,000 人
【指標の推移に関する説明】				
<p>①ニーズに即した介護サービスを提供することにより、平成30年度には目標数値を達成した。今後も利用者のニーズを的確に把握し、令和2年度まで数値を維持する。</p> <p>②高齢者の生活を支える地域の拠点である地域包括支援センターについての周知を行うとともに、平成28年度からは地域包括支援センターを1ヶ所増やし(市内5ヶ所)、相談支援体制の充実を図ってきた。増加傾向にあった相談件数は平成28年度からは横ばい傾向であるが、今後も、高齢者数の増加が見込まれることから、目標は達成する見込みである。</p> <p>③認知症サポーター養成講座を学校、企業、住民等を対象に継続的に実施しており、認知症サポーター数については、毎年着実に増加している。目標については達成する見込みである。</p>				

4 課題及び今後の取組

平成30年3月に策定した「第8次防府市高齢者保健福祉計画(第7期介護保険事業計画)」では、2025年には、防府市のほぼ3人に1人が高齢者となることが予想されている。このため、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、保健・医療・介護にわたる総合的なサービスの提供体制が求められており、地域包括ケアシステムの進化・推進が必要である。健康長寿を目指し、高齢者の生きがいづくりや地域包括支援センターを核とした地域包括ケアシステムの構築とニーズに応じた介護サービスの適正な提供体制の構築に取り組む。

■施策 2-5 障害者福祉の充実

基本方針

障害者のニーズに即した地域生活の支援の充実に努めるとともに、ユニバーサルデザインを考慮した生活環境の整備や心のバリアフリーを推進するなど障害者にやさしい環境づくりを推進します。また、企業等への障害者雇用の促進、福祉的就労の場や外出支援の充実などにより、障害者の社会参加の促進と生活能力向上の支援に努めます。

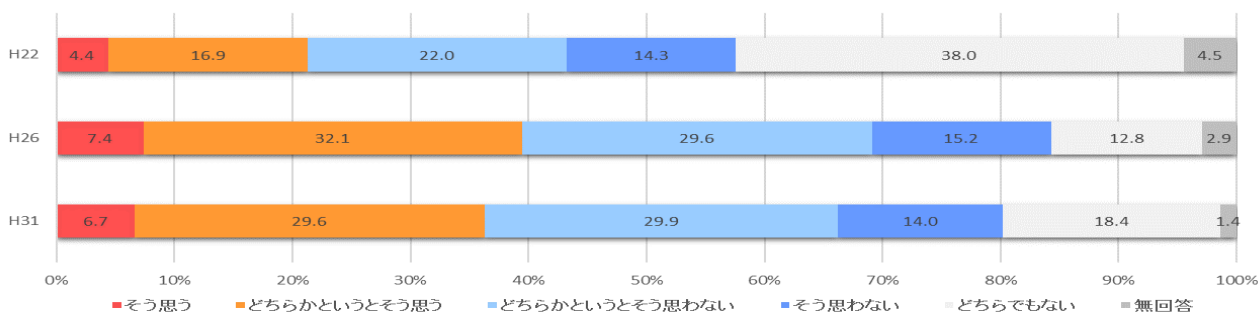
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①地域生活の支援	○障害者やその家族等に対する相談支援業務の実施 ○障害者総合支援法に基づく身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病者に対する一元化されたサービスの提供
②障害者にやさしい環境づくりの推進	○市役所窓口へのカウンター型補聴支援システムの設置、集団の中で音声を聞きやすくするための携帯型ヒアリングループシステムの貸出 ○防府市障害者虐待防止センターの設置 ○障害についての理解促進(研修会の開催、リーフレットの作成・配付)
③社会参加の促進と生活能力向上の支援	☆障害者雇用の推進に関する協定を防府商工会議所と締結 ☆企業を対象とした障害者雇用セミナーの開催と障害者ワークステーションの設置(市役所内) ○山口県障害者スポーツ大会等への参加支援

2 市民満足度指標の推移

■「障害者に配慮したバリアフリーの施設が整っている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
21%	39%	36%	50%



資料: 市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①障害者ホームヘルプサービス利用時間(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	11,745 時間	10,257 時間	8,512 時間	15,000 時間
	②外出支援(移動支援)サービス利用者数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
84 人	88 人	61 人	150 人	
【指標の推移に関する説明】				
<p>①本サービスには「居宅介護」「重度訪問介護」「行動援護」「重度障害者等包括支援」があり、障害者等に、居宅において食事、入浴、排せつ等の介護、洗濯及び掃除等の家事等生活全般に渡る援助を行うものである。通所により入浴、排せつ、食事等の支援を受ける生活介護や施設入所等、他のサービスの利用や介護保険サービスの利用により年間利用時間は減少した。近年は一人あたりの利用時間が増加しているため、年間利用時間は今後増加していくと見込まれる。</p> <p>②屋外での移動が困難な障害者等について、移動支援を実施するとともに、その費用の一部又は全部を支給することにより、障害者等の地域における自立生活及び社会参加を促す事業である。イベントへの参加者人数の減少等により、利用者はゆるやかに減少している。今後も利用者が大きく変動する要因はなく、同程度で推移していくと見込まれる。</p>				

4 課題及び今後の取組

防府市の総人口は、平成25年は117,746人で平成30年は116,124人と微減である、一方、障害者手帳の所有者は、身体障害、療育、精神障害を合わせると、平成25年は6,209人で、平成30年は6,434人と増加している。平成30年3月に策定した「防府市障害福祉計画(第5期計画)」及び「防府市障害児福祉計画(第1期計画)」の基本目標である「障害のある人をはじめ市民すべてが住み慣れた地域で、共生し安心して、生きがいをもって暮らせる地域づくり」を目指して、様々な施策に取り組んでいく必要がある。そのため、障害福祉サービスや地域での支援体制の充実、また、障害者への差別の禁止や合理的配慮、権利擁護等の啓発に取り組み、さらには、障害者の自立と社会参加の実現のため、福祉的な就労から一般就労への移行促進に取り組む。

■施策 2-6 社会保障制度の充実

基本方針

市民が健康で安定した生活を営むことができるよう、低所得者福祉の充実とともに、国民健康保険、国民年金、高齢者医療の制度の周知を図りながら、関係機関と連携し、社会保障制度の適正な運用・運営に努めます。

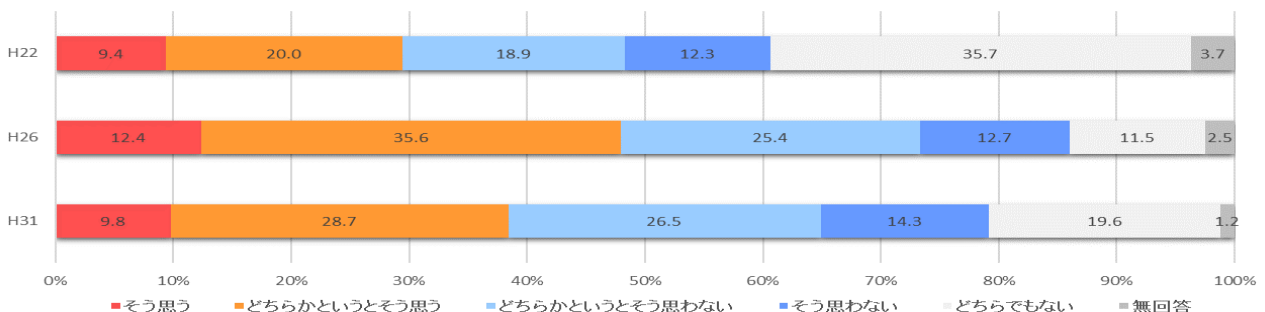
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①低所得者福祉の充実	☆防府市市立相談支援センターの設置(社会福祉協議会内) ☆生活困窮者に対する自立に向けた包括的な支援の実施(家賃補助、一時的な宿泊場所や衣食等の支援、ハローワークと連携した就労支援等)
②国民健康保険制度の適正な運営	☆市広報等での特定健診及び人間ドッグの受診啓発 ☆ポスター等での啓発や被保険者への差額通知によるジェネリック医薬品の普及啓発 ☆レセプト情報分析からの疾病予防(生活習慣病予防、糖尿病性腎症の重症化予防)
③国民年金制度の周知	○国や日本年金機構からの情報を市広報等で周知
④高齢者医療制度の適正な運営	○FM ラジオや市広報、ホームページを活用した各種制度や健診受診案内の周知 ○出前講座「高齢者の医療制度について」の実施

2 市民満足度指標の推移

■「国民健康保険や国民年金などの社会保障制度について周知されている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
29%	48%	39%	60%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①国民健康保険人間ドック受診者数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	1,068 人	1,647 人	1,496 人	1,900 人
	②国民健康保険料の収納率(現年度分)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	88%	94%	95%	95%
【指標の推移に関する説明】				
<p>①平成27年度までは順調に増加したが、それ以降は減少傾向にある。今後も、目標である1,900人に到達するために、引き続き啓発活動を実施する。</p> <p>②市税等コールセンターの設置(電話による納付催告)や納付環境の整備(コンビニエンスストアでの支払い)等の取組により、国民健康保険料の収納率は順調に推移している。令和2年度の目標達成に向け今後も取組を継続する。</p>				

4 課題及び今後の取組

低所得者福祉の充実を行う中で、生活保護制度では、市民が健康で文化的な生活ができるよう最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立に向けた支援について取り組む。また、制度の適用が出来ない生活困窮者に対しては、第2のセーフティネットとしての「生活困窮者自立支援事業」により、相談体制の充実を図り、個々に対応した、住宅支援、就労支援及び学習支援等に取り組む。

国民健康保険については、医療費の適正化のため、平成30年に策定した「第二期データヘルス計画兼第三期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査や人間ドックの受診率、ジェネリック医薬品の普及率の向上に努めるとともに、特定保健指導や腎症重症化予防のための保健指導の実施により生活習慣病の予防にも取り組んでいく。

大綱 3

豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり

施策 3-1 学校教育の充実

施策 3-2 生涯学習の推進

施策 3-3 青少年の健全育成

施策 3-4 スポーツの振興

施策 3-5 文化・芸術の振興

施策 3-6 文化財の保護・継承

■施策3-1 学校教育の充実

基本方針

幼児教育においては、認定こども園、幼稚園、保育園(所)、小学校の交流や連携により、義務教育への円滑な移行を図るとともに、就園の支援に努めるなど、幼児教育の充実を図ります。

義務教育においては、小・中学校の環境整備に努めるとともに、学校教育を生涯学習の基礎として捉え、小・中学校が連携し、家庭や地域の力を活かしながら教育のまち「防府」にふさわしい教育の質の向上を図ることで、「主体的に生き抜く力」と「豊かな人間性」を備えた人材の育成に努めます。

高校・高等教育においては、県と連携して、質の高い高校・高等教育を促進するとともに、高等教育機関の拡充、誘致に努めます。

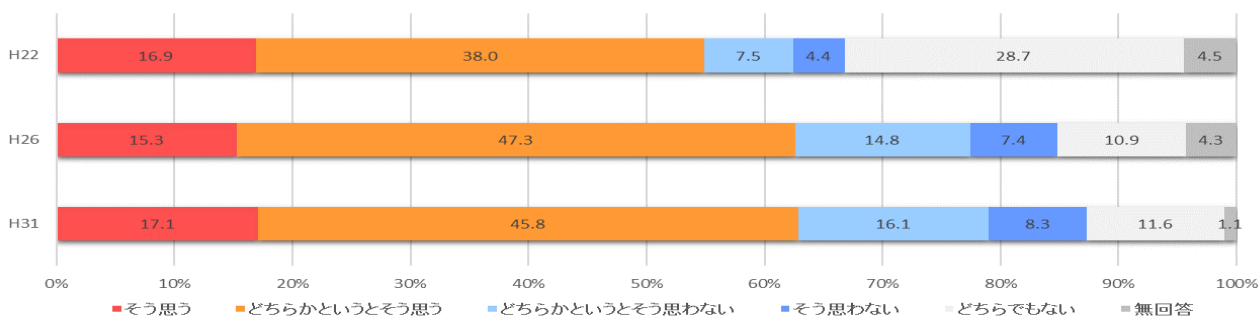
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①幼児教育の充実	○認定こども園の施設整備に要する経費の補助 ○幼保・小連携教育研修会や就学相談会の実施
②小・中学校教育の質の向上	☆富海小中学校で小・中一貫教育を導入 ☆タブレット端末の導入と山口大学との共同研究によるICTの利用促進
③小・中学校教育の環境整備	○新校舎の建設(右田小、西浦小、中関小、大道小、勝間小、桑山中) ○市内全小・中学校の耐震化
④高校・高等教育の充実	○県立高校の再編整備に伴う機械科の新設と防府商工高校への改名 ○定住促進奨学金の創設

2 市民満足度指標の推移

■「小・中学校の教育施設など、教育環境が整っている」と思う市民の割合

平成22年(当初)	平成26年(中間)	平成31年(現状)	令和2年(目標)
55%	63%	63%	75%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①不登校児童生徒の割合			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	1.59%	1.02%	1.75%	1.00%
	②小・中学校施設耐震化率			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	43%	86%	100%	100%
【指標の推移に関する説明】				
<p>①平成21年度から減少傾向にあったが、平成25年度から増加に転じている。現在、スクールソーシャルワーカー(SSW)の従事時間や人員を増やす等の対策を講じているものの、目標の達成が難しい状況にある。</p> <p>②第2次耐震診断の結果等を踏まえ、計画的な耐震補強工事を実施し、平成29年度で目標を達成した。</p>				

4 課題及び今後の取組

安全・安心な教育環境を整えることを最優先課題ととらえ、学校施設の整備・充実に取り組む必要がある。国の補助等を活用して計画的に整備を行い、学校環境の改善を図るとともに、学校施設の老朽化への対応として、「防府市学校施設長寿命化計画」に基づき、優先順位をつけ、効率的・効果的に施設の長寿命化を図る。

「防府市教育振興基本計画」の基本目標に基づき、地域とともにある学校づくりを推進し、学校教育の質の向上を図っているところである。当該計画の期間が満了することから、令和2年度に、新たな「防府市教育振興基本計画」を策定する。

また、令和2年度からの新学習指導要領の実施に伴い、小学校の英語教育やプログラミング教育に必要な環境整備の充実を図る。

■施策3-2 生涯学習の推進

基本方針

いつでも、どこでも、誰でも学びたいことが学べ、それが地域づくりに生かされるよう、生涯学習機会の充実や生涯学習推進体制の整備に努めます。

また、さまざまな社会教育活動を推進し、公民館活動の充実や社会教育関係団体などへの支援に努めるとともに、図書館、公民館などの社会教育施設の充実を図ります。

人権学習については、「市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かなぬくもりのある地域づくり」の実現に向けて、市民ぐるみで積極的な推進を図ります。

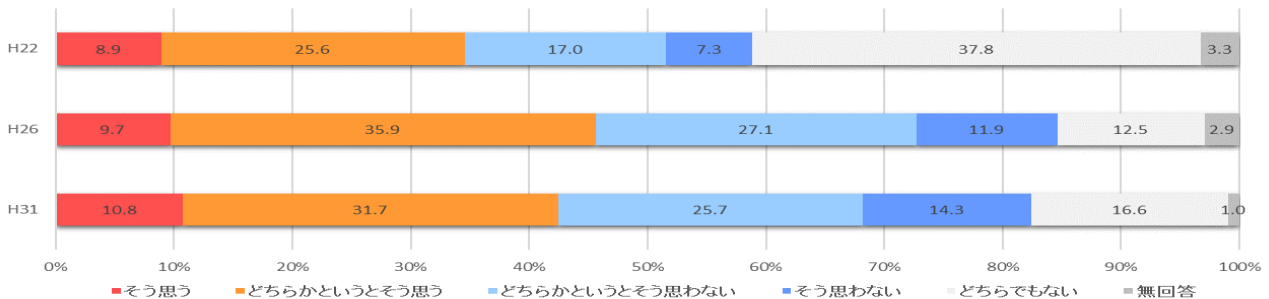
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①生涯学習機会の充実	○生涯学習フェスティバルの開催 ○聞いて得するふるさと講座の開催
②生涯学習推進体制の整備	☆生涯学習ボランティア養成講座開催による、ボランティア活動に関心のある人材の養成及び発掘 ☆地域協育ネット研修会開催による、学習コーディネーターの育成
③社会教育活動の充実	○市内小・中学校で各年齢期における家庭教育についての学習会開催 ○公民館において、各種教養講座等を行うことによる学習機会の提供
④社会教育施設の充実	○向島公民館の建替 ○富海公民館の駐車場等整備
⑤図書館の充実	☆図書館管理室設置による、市立図書館・学校図書館の一元的管理 ☆市立図書館と学校図書館との横断検索システムの導入や学校図書館管理システムの構築
⑥人権学習の推進	○人権学習市民セミナー等の開催や地域・企業・団体等で実施される人権学習会への人権学習指導員の派遣 ○人権学習推進委員の研修

2 市民満足度指標の推移

■「生涯を通じて、いつでも、どこでも学べる環境が整っている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
35%	46%	43%	60%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①聞いて得するふるさと講座(出前講座)利用件数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	49 件	58 件	67 件	90 件
	②図書館外個人貸出冊数(年間)			
平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)	
657,109 冊	582,053 冊	585,667 冊	800,000 冊	
【指標の推移に関する説明】				
①防災に関する講座に対して市民の関心は高く、利用の多い講座となっているが、全体の利用件数と同様に平成28年度をピークに減少している。				
②情報通信手段の普及・多様化により、紙媒体の情報に対する依存度が低下しており、貸出冊数は減少傾向にあるが、近年は横ばいで推移している。傾向として、小学生以下がやや増加しているものの、中学生から30代の利用が減少している。				

4 課題及び今後の取組

「第二次防府市生涯学習推進計画(学ぼうやプラン2)」に基づき、施策を推進しているところであるが、継続して実施している事業については、目的に合った事業内容かどうか、適宜見直す必要がある。

公民館は社会教育施設であるとともに、避難所や出張所としての機能も有しており、さらに地域の拠点として公民館に求められる地域のニーズや社会情勢が変化する中で、今後の公民館のあり方を検討する必要がある。

子ども達の読書活動については、令和元年度に策定した「第3次防府市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進のための環境整備に努める。

また、基本的人権尊重の視点に立った人権教育を推進するための学習機会を提供し、多くの人の参加を促すとともに、防府市人権学習推進市民会議や人権学習推進委員との更なる連携を図る。

■施策3-3 青少年の健全育成

基本方針

関係機関・団体との連携を図り、家庭教育に関する学習機会や相談機能を充実させるなど、家庭教育機能の強化を図るとともに、地域における青少年の非行・問題行動の防止活動や環境浄化活動などの青少年育成活動を推進します。

また、家庭・学校・地域・行政が連携し、青少年や青少年団体の活動を支援していくことで、思いやりや創造性豊かな青少年の育成を図ります。

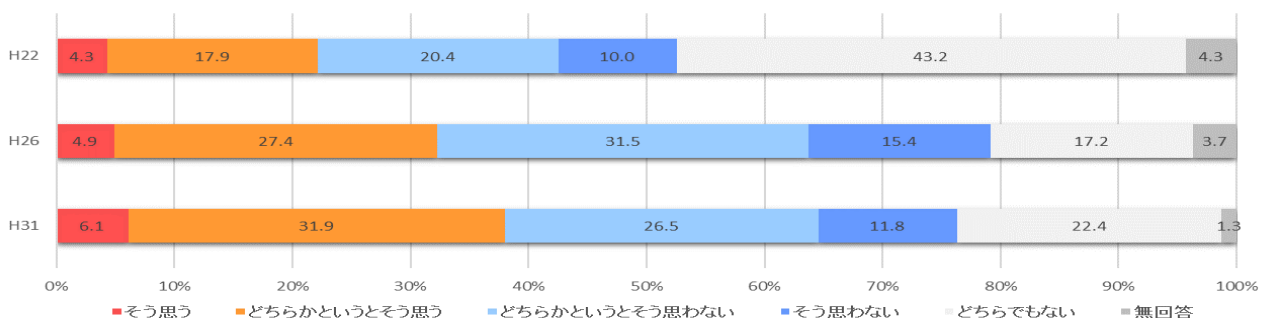
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①家庭教育機能の強化	☆子ども・青少年の総合相談窓口構築に向けた、関係機関との意見・情報交換 ☆山口大学との連携による、情報モラルに関するアンケート調査、研修用教材の作成 ○家庭教育支援チームによる交流会や学習会での保護者への家庭教育に関する学習機会の提供
②地域活動の促進	○青少年非行防止のための街頭巡視活動 ○山口短期大学との連携による「家庭の日親子ふれあいイベント」の開催 ○成人式実行委員会の企画運営による防府市成人式の開催
③青少年活動の推進	○子どもたちが学習やスポーツ・文化活動を行う、放課後子ども教室の実施 ○地域協育ネット協議会の活動充実を目的とした協議会関係者等への研修実施 ○青少年関係団体や子どもの体験活動等を実施する団体に対しての活動経費の支援

2 市民満足度指標の推移

■「青少年の健全育成や非行防止活動などが十分行われている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
22%	32%	38%	45%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①街頭巡視活動参加者数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	2,199 人	2,095 人	1,850 人	2,700 人
	②放課後子ども教室開設箇所数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	4か所	10 か所	15 か所	15 か所
【指標の推移に関する説明】				
①年間巡視回数は増加しているものの、参加者数が減少しており目標達成が厳しい状況にあるが、引き続き青少年補導員に街頭巡視活動への参加を呼び掛けていく。				
②放課後子ども教室は平成 29 年度に全地区で開設され、目標を達成した。				

4 課題及び今後の取組

青少年健全育成に向けては、関係機関・団体はもとより、家庭・学校・地域との連携が不可欠であることから、連携を一層強化し、諸事業に取り組む。青少年に対する相談業務については、児童生徒や保護者への相談業務と合わせ、総合的な相談体制となるよう業務内容を見直す。

子どもの安心安全を守る地域の取組として、地域住民や団体等による子どもの見守り活動が活発に行われており、引き続き積極的に支援する。

放課後子ども教室については15か所で開設され、自主的な運営が行われているが、一方で担い手不足が課題となっている地域もある。今後も教室を継続させるためには、運営のあり方について各教室の状況に応じた改善が必要である。

■施策3-4 スポーツの振興

基本方針

スポーツの振興、健康づくり、絆づくりのため、幅広い世代がスポーツと多様に関わることのできる機会を提供するとともに、市民が主体となった新たな生涯スポーツの仕組みづくりやスポーツボランティアの育成を進めます。また、スポーツ施設の計画的な整備、拡充と効率的な活用を図ります。

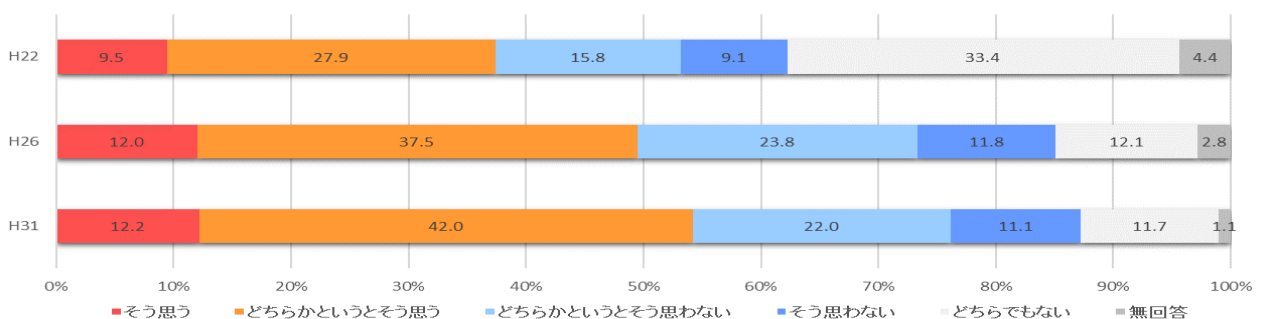
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①スポーツ活動の推進	☆防府市スポーツ推進計画の策定 ☆防府読売マラソン大会や富海水泳講習会、市民体育祭等の開催 ☆防府市体育協会と連携し、大相撲やVリーグ(バレー)等の大型イベントの誘致及び開催
②スポーツ団体の支援・育成	☆スポーツ関係団体への補助金交付や全国大会出場団体(者)への報奨金の支給等 ☆防府読売マラソン大会等における、スポーツボランティアの育成・活用 ☆スポーツ少年団の指導者講習会の開催や市ホームページ上での活動内容の紹介
③スポーツ施設の充実	☆指定管理者制度による、スポーツ施設等の効率的な管理運営 ☆市民プールの整備 ☆人工芝多目的グラウンドの整備

2 市民満足度指標の推移

■「生涯にわたりスポーツに親しめる環境が整っている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
37%	49%	54%	60%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①スポーツ施設利用者数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	254,000 人	492,228 人	584,138 人	600,000 人
	②総合型地域スポーツクラブ設置数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
-	1団体	2団体	3団体	
【指標の推移に関する説明】				
<p>①平成26年度の市民プールのオープンや、平成28年度には、高校総体(バレーボール)や西日本学生バトミントン大会等の開催により利用者数は増加し、同年度に目標を達成した。その後、年度ごとに増減はあるものの、平成29年度には、人工芝多目的グラウンドを整備し、より一層満足してもらえる環境を提供することで、利用者のさらなる増加を図っている。</p> <p>②平成23年度に設立された団体の解散後、平成30年度に新たに1団体が設立されたが、活動場所の確保が難しいことから、その後の新規設立には至っていない。そのため、目標の達成は困難な状況である。今後も引き続き、新たな団体の設立促進のため情報提供等を行っていく。</p>				

4 課題及び今後の取組

「防府読売マラソン大会」が本年記念すべき第50回目を迎え、ボランティアや地域、企業、団体等の関係者と一緒に盛り上げ、100回大会に向けて、歴史を重ねていかななくてはならない。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う、セルビアバレーボールチームの事前合宿の受け入れにより、世界トップチームに間近で触れることでの感動体験を通じて、また、人工芝多目的グラウンドの整備に伴い、大規模な大会が開催されることで、これまで以上に幅広い世代がスポーツと多様に関わることのできる機会を提供し、スポーツ人口の拡大に取り組んでいく。

■施策3-5 文化・芸術の振興

基本方針

防府市文化振興財団、防府市文化協会との連携を図りながら、文化・芸術活動の推進や、文化・芸術団体の支援・育成を行うとともに、郷土ゆかりの著名な文化人の顕彰に努めます。さらには、文化・芸術活動の拠点である文化施設を適切に維持管理し、一層の利用促進を図ります。

また、諸外国の異なる文化に対する理解を深めるとともに、国際交流の活発化を図り、国際性豊かな人づくりや多文化共生社会の実現に努めます。

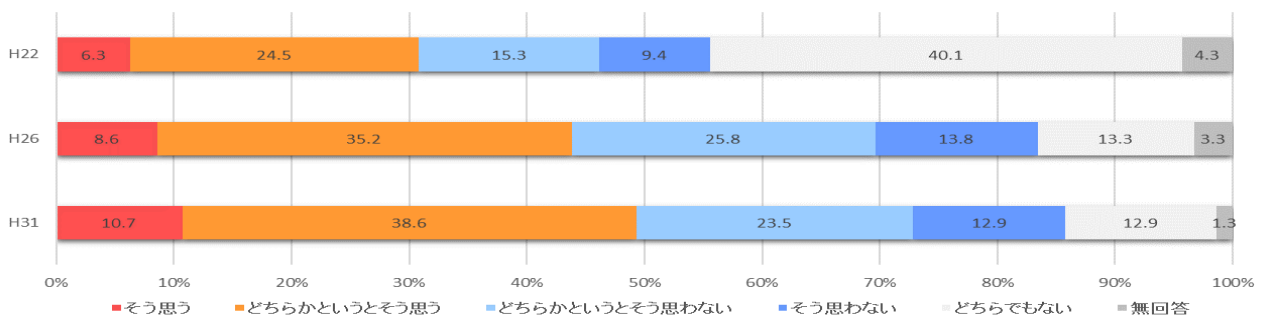
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①文化・芸術活動の推進	☆セルビアのホストタウンとして、セルビアローラ民族音楽舞踊団との文化交流やソラールで国内初のニコラ・テスラ展を開催 ☆本市にゆかりのある著名な奏者による、学校等での演奏会の開催
②文化・芸術団体の支援・育成	☆文化・芸術団体への補助金交付や全国大会出場団体への報奨金の支給等 ☆防府市文化協会と連携し、文化・芸術団体の活動成果を発表する場でもある「市民文化祭」の開催 ☆全国大会に出場した音楽団体を一同に集めた「響け！防府ハーモニー全国大会出場記念コンサート」の開催
③文化施設の充実	☆ソラールの回廊展示室の改修及び常設展示室の展示物の更新 ☆山頭火ふるさと館の整備や公会堂の耐震補強及び大規模改修工事
④国際交流の推進	○モンロー市との高校生交流事業や市制施行・姉妹都市提携締結の節目にあたる年での記念事業の開催 ○防府市国際交流団体連絡協議会と連携し、国際交流フェスティバルなどの各種市民参加型事業の開催 ○在住外国人支援事業として、防災教室や日本文化講座の開催

2 市民満足度指標の推移

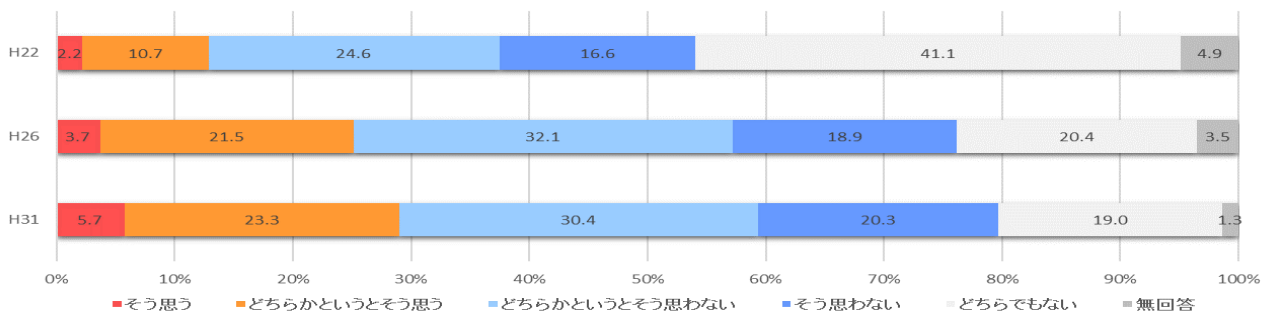
■「文化・芸術活動が活発に行われている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
31%	44%	49%	55%



■ 「国際交流が進み外国（人）への理解が深まっている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
13%	25%	29%	35%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①文化施設利用者数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	189,000 人	266,329 人	243,664 人	320,000 人
	②国際交流事業参加者数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	529 人	638 人	574 人	1,000 人
【指標の推移に関する説明】				
<p>①指定管理先である、(公財)防府市文化振興財団によるアイデアや話題性に富んだ企画展等の開催により、平成21年度からは大幅に利用者数は上昇したものの、近年は、ほぼ横ばい状態である。平成31年度からの山頭火ふるさと館の入場料無料化や令和2年度の公会堂のリニューアルオープンなど、利用者の増加に繋がる要因はあるものの、目標達成は困難な状況である。今後も引き続き、指定管理者と連携し魅力ある企画展等の開催や広報活動を積極的に行い利用者の増加を図っていく。</p> <p>②防府市国際交流団体連絡協議会と連携し、「国際交流フォーラム」等を開催している。毎年、様々な事業を企画しているが、参加者数は伸び悩んでおり、目標達成は困難な状況である。</p>				

4 課題及び今後の取組

市民文化のシンボリックな役割をもつ公会堂については、耐震補強と大規模改修工事後に、リニューアル記念式典を開催する。

防府市文化財振興財団、防府市文化協会との連携を図りながら、文化・芸術活動の推進や文化・芸術団体の支援・育成を行うとともに、国際交流事業については、引き続き、モンロー市との姉妹都市交流事業を進めていく。

山頭火ふるさと館については、山頭火の顕彰や継承を行うとともに、防府天満宮のお膝元に立地する環境から「防府市まちの駅うめてらす」等と連携して、新たな人の流れをつくり、防府市を活性化する観光施設としての役割が求められている。

■施策3-6 文化財の保護・継承

基本方針

文化財保護意識の高揚と普及を通じて郷土の歴史や文化に対する理解を深めるとともに、市民共有の財産である文化財の調査や保護・保存に努め、後世に伝えます。市内各地域の文化財を総合的に把握し、市民生活やまちづくりに有効に活用するとともに、文化財情報の発信に努めます。

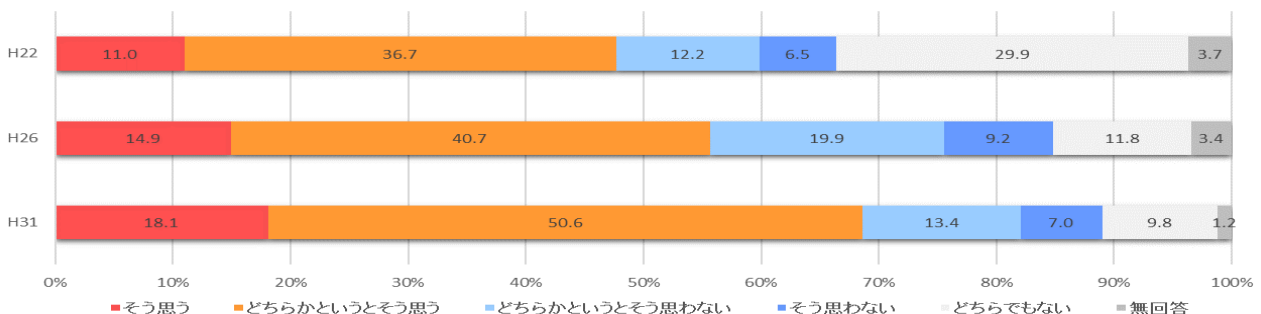
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①文化財の調査	☆文化財の総合的調査の実施(市指定文化財や国登録文化財の候補の把握) ☆白石家住宅の国登録有形文化財への登録や、重要な文化財の指定 ☆周防国府跡の計画調査や、入江家跡整備に伴う確認調査の実施
②文化財の保存・整備	☆史跡周防国衙跡の公有地化 ☆国指定重要文化財旧毛利家本邸画像堂の保存修理事業や、市指定有形文化財の整備 ☆史跡萩往還三田尻御茶屋(英雲荘)の庭園修復工事
③文化財の活用	☆文化財の活用推進や文化財愛護意識の普及啓発のため、浜子うた保存会をはじめとした、文化財関係団体への支援 ☆文化財郷土資料館での企画展の開催や、英雲荘等の貸館、イベントの開催 ☆防府市歴史文化基本構想の策定

2 市民満足度指標の推移

■「郷土の文化財が大切に保存・継承・活用されている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
48%	56%	69%	70%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①市指定文化財件数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	58 件	64 件	67 件	68 件
	②史跡周防国衙跡の公有地化率			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	83%	91%	95.2%	96%
【指標の推移に関する説明】				
<p>①市指定であった向島の寒桜や宮市兄部家の一部が県や国の指定となったが、平成23年度以降、文化財の保存・整備・活用を図るため、順調に市指定文化財の指定をしている。今後も文化財の価値を見定め、指定をしていくこととし、目標を達成する見込みである。</p> <p>②史跡周防国衙跡の土地の買い上げを行い、目標の公有地化率に近づいている。しかしながら、平成 29 年度以降は、財政状況等から土地の買い上げを休止しているため、目標達成は困難な状況である。</p>				

4 課題及び今後の取組

文化財保護法が改正され、地域における文化財の総合的な保存・活用が求められている。平成31年3月に「防府市歴史文化基本構想」を策定したところであるが、さらに文化財の保存・活用を図るには、社会全体で文化財を継承する意識の醸成が重要である。文化財の保存・修理については、国・県の補助を活用して計画的に取り組んでいるが、文化財の活用については検討が必要である。

文化財を地域の資源としてまちづくりに活用できるよう、観光・商業などの部門との連携を図るとともに、郷土資料館での展示方法や英雲荘の運営等について改善を検討する。

大綱 4

産業の活力とふるさとの魅力がみなぎるまちづくり

施策 4-1 農業の振興

施策 4-2 林業の振興

施策 4-3 水産業の振興

施策 4-4 工業の振興

施策 4-5 商業・サービス産業の振興

施策 4-6 観光の振興

施策 4-7 労働環境の向上

■施策 4-1 農業の振興

基本方針

担い手農家や後継者の育成及び新規就農者の支援に努めます。また、農地の利用集積や農業生産基盤の整備を行うとともに、生産技術の向上や経営管理の合理化により農業経営の強化を図ります。さらに、地元農産物の生産、販売の拡大に努め、生産者と消費者の交流などによる地産地消を推進します。

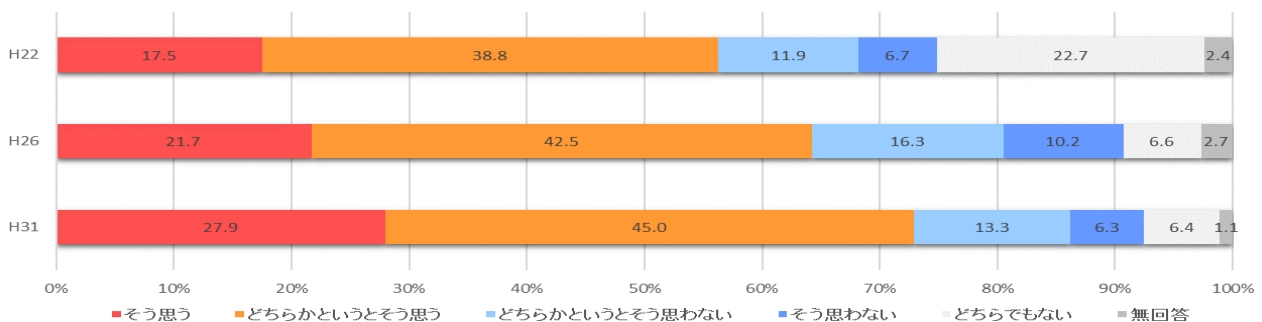
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①農業経営基盤の強化	○農地中間管理機構と連携した、農地の集積・集約化の促進 ○協議会を中心とした有害鳥獣の捕獲や防護柵設置等による被害防止保護対策の実施
②担い手の育成	☆新規就農者の確保と定着を図るための、就農準備から就農開始までの総合的な支援 ☆防府徳地地域農業再生協議会を通じた経営の指導や組織化・法人化の支援
③地産地消の推進	○産地拡大を目指す品目について、農協や生産者等と連携し、ブランド化を推進 ○学校給食における地場産食材使用の推進 ○地産地消料理教室の開催や消費者との交流活動による地産地消の推進
④農業生産基盤の整備	○安定的な園芸作物の生産を確保するため、農地所有適格法人等が実施する機械整備の支援 ○農業用施設を整備し、農業生産性の向上を図るため、地元が行う土地改良事業に補助金を交付

2 市民満足度指標の推移

■「地域の特性を活かした農産物が生産され、身近な場所で購入することができる」と思う市民

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
56%	64%	73%	80%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①農地利用集積割合(認定農業者・特定農業法人等管理水田面積割合)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	24%	28%	30%	50%
	②特定農業法人数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	2団体	3団体	3団体	5団体
【指標の推移に関する説明】				
<p>①平成26年度から新たに農地中間管理事業が始まり、積極的な農地の集積を呼びかけているが、農業者の高齢化および後継者の減少が続いており、目標達成が難しい状況である。今後も新規就農者支援、耕作放棄地対策等と連携をとりながら集積を進めていく。</p> <p>②法人化について、特定農業団体へ呼びかけを行ってきたが、中心となる担い手の同意、事務的な負担、安定した経営が基礎となるため、容易には進まず目標の達成が見込めない。今後、法人化のみならず、幅広く農用地の有効的な利用や管理についての取組を進めていく。</p>				

4 課題及び今後の取組

農業の担い手が減少し、高齢化が進行する状況で、耕作放棄地も年々増加しており、農地中間管理機構の活用などによる農地等の利用の最適化をはじめ農業の再生強化に向けた取組がより一層求められている。こうした中、本市において、山口県が農業試験場及び林業指導センターを農業大学校に移転統合し、「農林業の知と技の拠点」を形成する大規模プロジェクトを進められており、新たな拠点が形成されることとなる強みを最大限に活かせるように、農業大学校等と連携した担い手の確保育成対策や集落営農法人等の中核経営体の育成などを積極的に推進する。

また、老朽化した農業用施設に対しては、効率的な機能保全対策を講じる必要があるため、関係団体と連携し、農業生産基盤の計画的な整備に引き続き取り組んでいく。

■大綱 産業の活力とふるさとの魅力がみなぎるまちづくり

■施策 4-2 林業の振興

基本方針

森林整備や森林機能の維持管理を図るため、森林施業の集約化を推進します。また、森林施業に必要な林道網の整備及び維持管理に努めます。さらに、関係機関との連携強化を図り、林業後継者の育成を進めます。

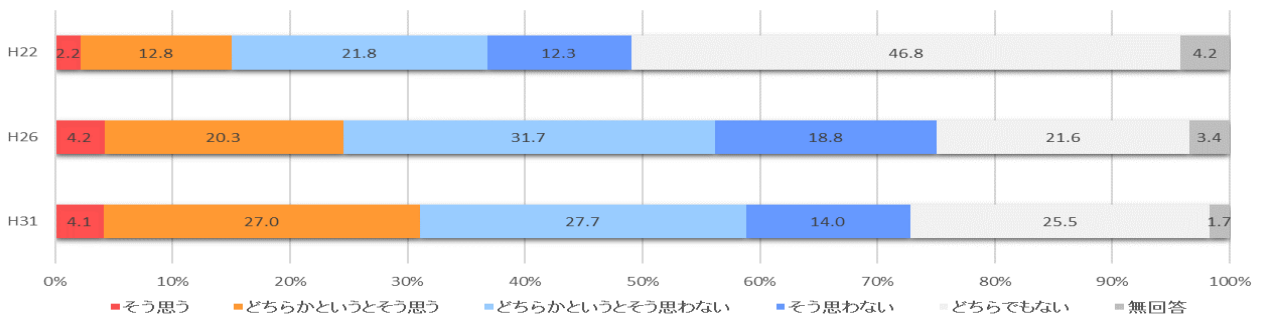
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①林業経営支援の充実	○森林管理巡視員による私有林の巡視 ○森林施業に必要な森林所有者への指導
②林業生産基盤の整備	○森林施業に必要な林道の開設・改良 ○林道及び山林内法定外公共物を利用するための道路補修、草刈、不法投棄ゴミの回収等による維持管理

2 市民満足度指標の推移

■「森林資源の保護育成や有効活用が行われている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
15%	25%	31%	35%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①民有林造林面積(延べ面積)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	4ha	4ha	4.11ha	10ha
	②小規模作業林道整備延長(延べ延長)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	4,100m	4,786m	4,999m	5,200m
【指標の推移に関する説明】				
①森林資源の保護育成のため、民有林の造林に対して補助を行っているが、森林所有者の高齢化や木材価格の低迷等により、林業経営意欲が低下しており、目標達成は困難な状況である。				
②民有林の整備促進のため森林組合等へ作業道の改良に対して補助を行っている。毎年度一定の整備を行っているが、目標達成は困難な状況である。				

4 課題及び今後の取組

森林は、木材の生産という経済的機能とともに、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全などの多面的機能を有しており、これらの機能を維持していくことが重要である。また、豪雨によって発生した山地災害を教訓として、災害に強い森林づくりが求められている。

本市の林業経営体のほとんどが小規模経営体のため、森林組合等の関係団体と連携強化を図り、令和元年度から開始された森林環境譲与税等を活用し、森林の適切な管理や木材の利用に繋がる林業活性化等に努める。

■施策4-3 水産業の振興

基本方針

水産業の振興を図るため、「つくり育てる漁業」への転換を推進するとともに、平成27年4月に道の駅に登録された防府市水産総合交流施設「潮彩市場防府」を活用して、防府市近海の水産物の認知度を高め、ブランド力の強化や魚の消費拡大を図り、漁業経営の安定化と漁業後継者の確保及び育成に努めます。また、漁港施設の機能確保及び生活環境の整備を推進します。

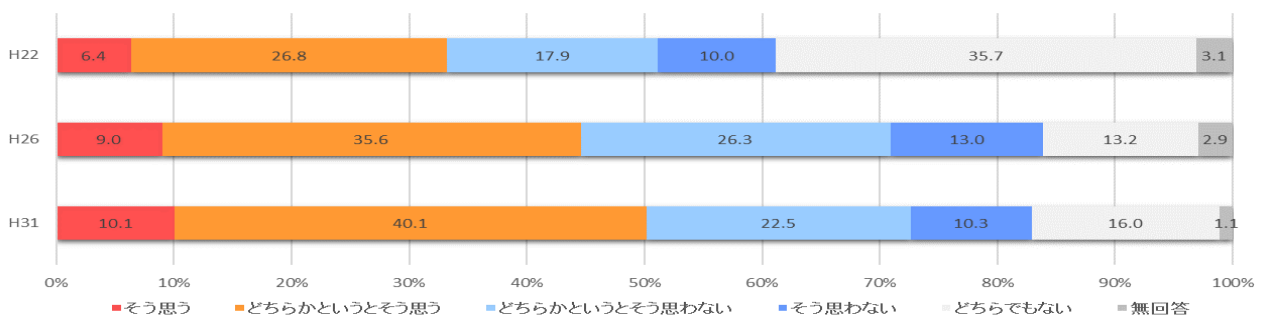
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①水産業生産力の強化	☆潮彩市場防府へのハモの骨切り機の導入やハモカツなどの商品開発 ☆潮彩市場防府のエントランスホールをリニューアル ○新規漁業就業希望者へ研修・就業・定着までの一貫した支援
②水産基盤の整備	○漁港施設の機能保全工事 ○高潮時の浸水被害を防止するポンプ施設の建設 ○漁港集落内の道路・水路の整備

2 市民満足度指標の推移

■「水産物が安定して供給され、魚の消費拡大が進められている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
33%	45%	50%	55%



資料: 市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①漁港機能保全整備箇所数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	-	1漁港	5漁港	2漁港
【指標の推移に関する説明】				
①漁港施設機能保全計画に基づき、漁港の機能保全整備を進め、これまでに中浦、西浦、牟礼、向島、野島の5漁港を整備したことで目標を達成した。				

4 課題及び今後の取組

漁業就業者の高齢化や減少等、水産業を取り巻く環境は一段と厳しさを増し、また、水産物と消費者を結ぶ防府地方卸売市場は老朽化が進み、取扱量も年々減少している。

こうした中で、山口県漁協が令和元年度から進めている水産市場活性化の取組を積極的に支援するとともに、隣接する「道の駅 潮彩市場防府」の集客や情報発信等の取組をより一層充実して、ハモなどの地元水産物のブランド力の向上や水産物の需要拡大を図っていく。併せて、栽培漁業等により水産資源の回復・増大を図ることで生産力を強化し、また漁業経営の安定化・漁業後継者の育成に取り組んでいく。

老朽化が進行している漁港施設は、平成23年度から機能保全対策に取り組むとともに、平成26年度から漁港海岸堤防等の老朽化対策にも計画的に取り組んでおり、引き続き、漁業基盤の機能確保と漁港背後地の防護機能の維持管理に取り組んでいく。

■施策 4-4 工業の振興

基本方針

企業ニーズや企業動態の把握を行い、基幹産業の振興、市内に根付く企業の体質強化や新規事業展開を支援するとともに、企業誘致を推進します。さらに、新たな産業の導入に向けた取組を推進します。また、国や県などと連携し、物流関係施設の整備の促進などにより物流機能の強化を図ります。

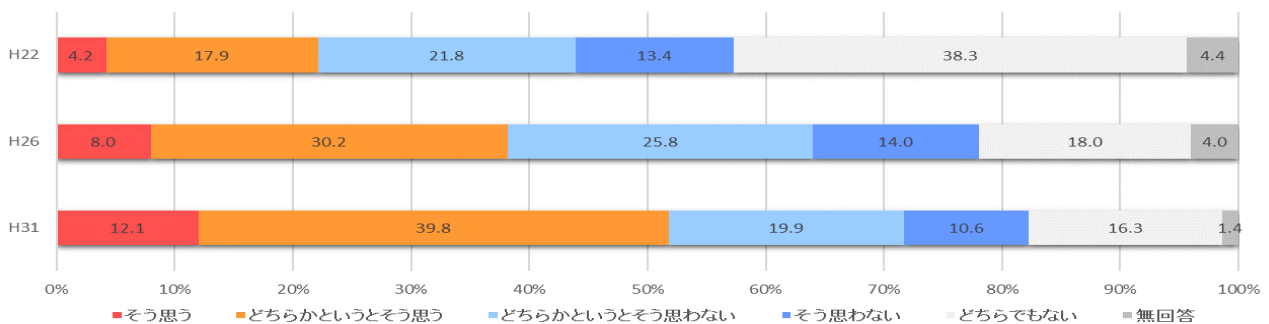
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①企業誘致の推進	☆全国の企業に対する進出意向調査や、積極的な個別訪問による企業との関係構築の推進 ☆防府市工場等設置奨励制度の見直し
②地場産業・既存企業・中小企業の育成	☆中小企業振興会議における施策の検討及び事業化 ○中小企業サポートセンターの開設
③新たな産業の育成	○防府商工会議所が地域戦略として設置した防府ブランド知財戦略センターへの支援(「幸せます」の商標登録) ○クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した、起業家の事業立ち上げ時の支援
④物流機能の充実	○中関港に2基目のガントリークレーン設置(県事業) ○荷役効率の向上を図る臨港道路中関東線の整備(県事業)

2 市民満足度指標の推移

■「企業の生産活動が活発に行われている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
22%	38%	52%	50%



資料: 市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①企業誘致優遇措置指定件数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	3件	3件	4件	5件
	②売れるものづくり事業による新製品開発着手等事業者数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	12 社	34 社	51 社	50 社
【指標の推移に関する説明】				
<p>①毎年数件の企業誘致優遇措置の指定をしている。令和2年度から優遇措置の見直しを行い業種・エリアを変更し地域経済を牽引する企業の支援を行うこととしており、今後も達成に向けた取組を進める。</p> <p>②地場産業振興センター職員及び相談員や中小企業診断士が、新商品の開発や販路拡大をめざす事業者の掘り起こしを行い、売れるものづくり支援事業の申請へとつなげることで、平成30年度に目標を達成した。</p>				

4 課題及び今後の取組

本市には自動車関連企業が集積しており、製造業を中心とした工業が本市の経済の発展を支える重要な役割を担っている。今後も、工業の成長を持続させるため、山口県等の関係機関と連携しながら、積極的な訪問活動等により企業のニーズや動向の把握に努めるほか、企業間の技術連携の創出等、地域経済を活性化させる施策を展開し企業誘致を進める。「防府テクノタウン」及び「防府第二テクノタウン」については、団地造成事業者である大和ハウス工業㈱との協力協定に基づき、誘致活動に取り組む。

また、中小企業・小規模事業者は、生産性向上、従業員確保、事業承継など複雑化、多様化した経営課題に直面していることから、商工会議所が運営する防府市中小企業サポートセンターを中心に、中小企業支援機関等との連携を図り中小企業の支援策の充実に努める。

■施策4-5 商業・サービス産業の振興

基本方針

関係機関との連携のもと商業・サービス産業の育成支援を進めるとともに、魅力ある商店街の形成、大規模小売店舗や公共施設等との連携などによる回遊性の向上により、中心市街地の活性化に努めます。

また、今後の成長が見込まれるサービス産業の誘致や育成を推進していくための体制と支援メニューの充実に努めます。

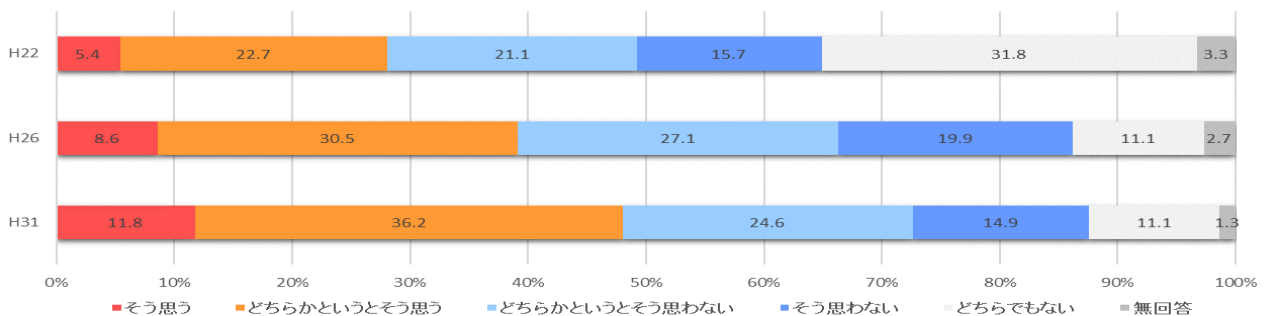
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①経営基盤の充実	○中小企業サポートセンターの開設 ○市制度融資の充実や、信用保証料の補助等による支援
②商店街の活性化	○商工会議所との連携による中心市街地の空き店舗を活用した独立前のお試し創業支援 ○商店街の空き店舗に出店する事業者への家賃の一部助成
③中心市街地の活性化	○関係機関と連携したIT企業のサテライトオフィスの誘致 ○中心市街地に賑わいを創出する、商店街等での多様なイベント開催への支援
④サービス産業等の育成	☆創業支援事業者と連携した創業相談、セミナー、フォーラムの開催等による創業支援センターの機能強化 ☆創業支援センターのHPやSNSを活用した様々な情報発信

2 市民満足度指標の推移

■「商業活動が活発に行われ、身近な場所でさまざまな商品を購入したり、サービスを受けたりすることができる」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
28%	39%	48%	50%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①中心市街地の商店街空き店舗対策出店数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	5店	23 店	42 店	30 店
	②中心市街地の 1 日の通行量(休日)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	10,415 人	9,412 人	11,256 人	13,500 人
【指標の推移に関する説明】				
<p>①中心市街地における空き店舗等は依然として目立つ状況であるものの、空き店舗活用促進事業補助金の活用により、出店数は順調に増加し、平成28年度には目標を達成した。以降も出店数は伸び続け、平成30年度の延べ出店数は42店となった。</p> <p>②中心市街地の1日の通行量は緩やかではあるが、増加傾向にある。現在、商店街を含む中心市街地の回遊性の向上と活性化を図るため、随時、取組の見直しを行いながら事業に取り組んでいる。</p>				

4 課題及び今後の取組

市外から進出する多くの大規模小売店舗やサービス業が市周辺部へ出店していることや、商店街等での後継者不足による廃業などにより、中心市街地は空き店舗や空き地が目立つ状況にある。これに対し、商工会議所や各商店街等と協力して、賑わい創出に努め、まちなか商業の活性化を図る。

また、計画的に中心市街地の活性化を図ることにより、魅力ある都市核を形成し、持続可能なまちづくりを推進する。

■施策 4-6 観光の振興

基本方針

“幸せます”をコンセプトとした観光まちづくりを推進し、本市の豊かな自然や歴史的、文化的遺産等の観光資源の魅力を高める取組を行うとともに、観光まちづくりプラットフォームを整備するなど、「おもてなしの心」で観光客を受け入れる体制の強化を図ります。

また、観光客の回遊性の向上と滞在時間の増加を図るため、民間事業者等と連携し、観光ネットワークの整備を進めるとともに、体験、交流型の観光メニュー開発への取組を進めます。

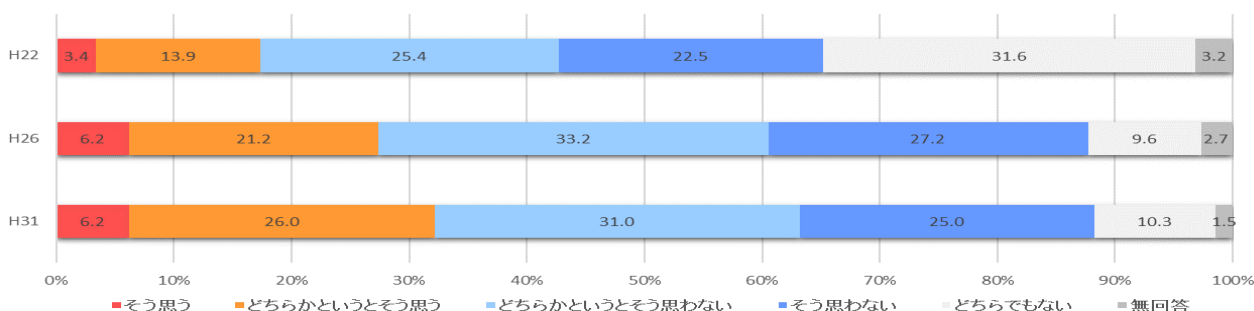
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①観光地づくり	☆防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園、東大寺別院阿弥陀寺の4施設を核とした「すごいな！防府」を創造する情報発信 ☆おもてなしの拠点として「幸せますステーション」の認定 ☆指定管理者制度による、観光交流・回遊拠点施設「まちの駅『うめてらす』」等の効率的な管理運営
②宣伝・受入れ体制の充実	☆明治維新150年事業として、「日英饗応料理の創作再現」、「毛利邸で和を愉しむプレミアム」の展開や「防府のお宝 PHOTOBOOK 写真集」の製作 ☆防府市観光協会から防府観光コンベンション協会へ組織改編を行い、組織体制を強化 ☆観光案内所の移設(防府駅構内)や観光駐車場の整備(宮市地区)、富海海水浴場トイレの新設
③市内周遊観光の促進	☆観光施設や民間企業と連携した、市内の観光施設を巡る定期観光バスの運行 ☆防府観光コンベンション協会等と連携し、「ほうふ 幸せます まち博」の開催 ☆防府商工会議所等と連携し、「幸せますフェスタ」の開催

2 市民満足度指標の推移

■「まちの資源を活かした、魅力的な観光地となっている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
17%	27%	32%	40%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①観光客数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	678,000 人	1,866,333 人	2,265,845 人	2,200,000 人
	②防府市観光ネットワーク加盟店数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	22 店	22店	30 店	40 店
【指標の推移に関する説明】				
<p>①平成27年度の観光客数は、NHK 大河ドラマ「花燃ゆ」の影響で前年度に比べ大幅に増加し目標値を上回った。その後減少はしたものの、平成30年度は、明治維新150年関連事業等により過去最高を記録した。今後も引き続き、効果的な情報発信等を行い観光客数の更なる増加を図っていく。</p> <p>②平成27年度から、交流や情報提供の場等を提供する「幸せますステーション」の認定を新たに開始したが、店舗数は伸び悩んでおり、目標達成は困難な状況である。</p>				

4 課題及び今後の取組

国土交通省が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき県が算出した統計量の推計を「観光客数」と称し、これを目標指標にしている。諸施策の効果もあり、目標とする220万人へは平成27年度に到達し、以降も同程度以上の観光客数を維持している。観光業を防府観光コンベンション協会が推進し、観光施策を本市が担うという体制が完成しつつある中、「すごいな！すごいぞ！防府」キャンペーンで再発見した地域資源の発信に、更なる努力が必要と考えられる。現在実施していることを「しっかり着実にやり」、その上で「しっかりと効果的に発信する」ことが求められる。

■施策 4-7 労働環境の向上

基本方針

就業機会の拡大や若者等への就業支援など、雇用の安定に努めるとともに、勤労者が安心して快適に働ける労働環境を整備するなど、勤労者福祉の向上を図ります。

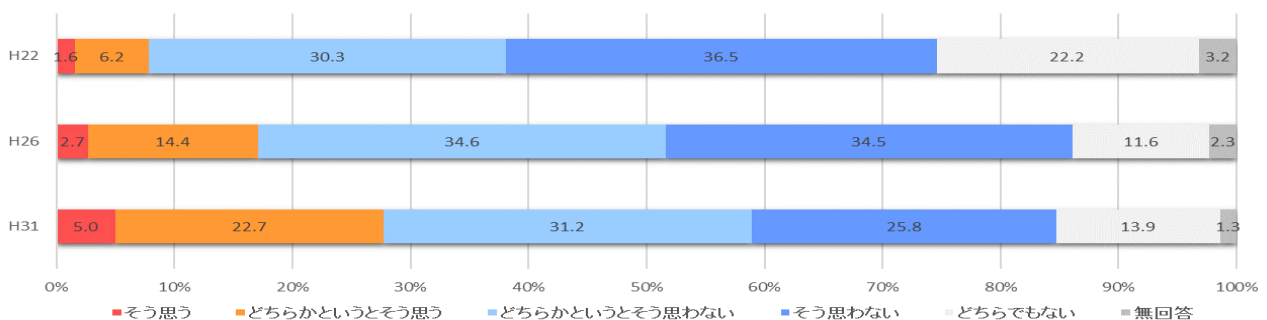
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①雇用の安定	☆若者職場定着推進事業の実施、ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度の運用 ☆職業訓練センターの在職者のスキルアップのための場としての活用 ○若者に向けた市内企業の情報発信(Hofull 事業)
②勤労者福祉の向上	○働き方改革に取り組む事業所の認定(ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度:再掲) ○勤労者団体運営への支援 ○中小企業退職金共済等の共済掛金への支援

2 市民満足度指標の推移

■「働く場所がたくさんあり、働きやすい環境が整っている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
8%	17%	28%	30%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①就業サポート者(ほうふ若者サポートステーション登録者)進路決定率			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	50%	84%	49%	85%
【指標の推移に関する説明】				
<p>① ハローワーク防府管内の年度別有効求人倍率は上昇し続けているが、本指標の就業サポート者の進路決定率は中間年度で目標を見直して以降下降している。機械化や外国人労働者の増加により一定の職種において求人が減少していること、就職段階で求められるスキルが高くなっていることなどが、サポート者にとって就職が困難な状況になっていると考えられる。</p> <p>※ 「就職」の定義が、平成27年度以降厳しくなったことも、指標の推移に影響している。</p>				

4 課題及び今後の取組

生産年齢人口の減少などにより、市内企業の人手不足が顕著になっており、対策が求められている。また一方で、若者や女性、高齢者などあらゆる世代が、それぞれの意欲に応じて、一層能力を発揮して働ける社会の実現が求められている。今後、関係機関との連携も視野にいたった総合的な就労支援対策に取り組むとともに、誰もが働きやすい職場環境の形成を促進する「働き方改革」を、より一層推進する。

大綱 5

都市のうるおいと生活空間の快適さのあるまちづくり

施策 5-1 地域情報化の推進

施策 5-2 広域交通ネットワークの整備

施策 5-3 生活交通の充実

施策 5-4 上下水道の整備

施策 5-5 住宅・住環境の整備

施策 5-6 景観の保全・形成

施策 5-7 公園・緑地の整備

施策 5-8 適正な土地利用の推進

■施策5-1 地域情報化の推進

基本方針

行政における情報システムの整備を進めるとともに、誰もが快適に利用できるユビキタスネットワークの構築に努めます。

また、ICT(情報通信技術)の利活用を推進するため、小・中学校における情報教育環境の整備や情報教育の推進を図るとともに、セキュリティ対策に努めます。

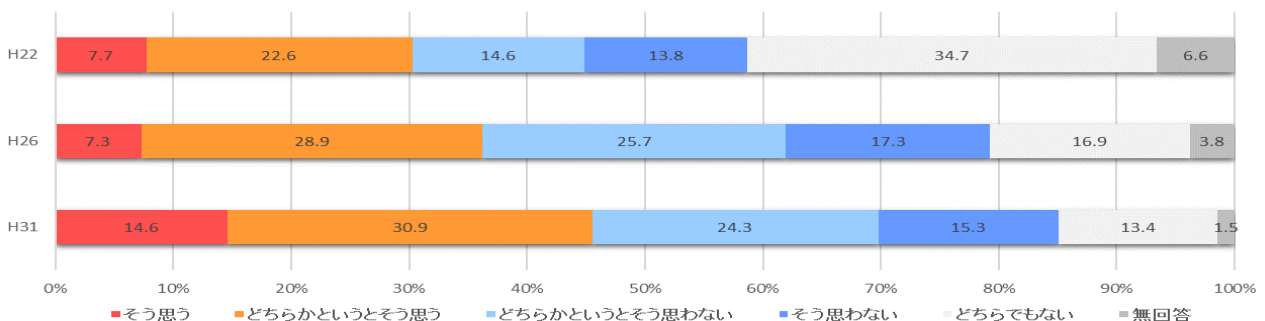
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①電子市役所の推進	☆シンクライアントの導入、自治体クラウド構築 ☆セキュリティ強化のための二要素認証の導入 ☆オープンデータの公開
②ICT(情報通信技術)利 活用の推進	○小・中学校におけるタブレット端末、大型提示装置の整備 ○大学との共同による ICT 機器を活用した授業の実施 ○教員等で構成する ICT 活用に係る教育研究会への支援

2 市民満足度指標の推移

■「身近にインターネットなど必要な情報を入手するための情報通信環境が整っている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
30%	36%	46%	50%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①防府市ホームページアクセス回数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	-	4,117,000 回	3,925,501 回	4,500,000 回
【指標の推移に関する説明】				
①平成23年に CMS(コンテンツマネジメントシステム)によるホームページにリニューアルし、その後もスマートフォン対応やカレンダー機能の追加等を行うとともに、CMS 操作担当者向けの研修などを実施し内容の充実に努めているが、アクセス回数の増加には繋がっていない。				

4 課題及び今後の取組

行政情報システムの更なる経済的、効率的な運用を目指し、システムの共同利用を行うため、令和3年4月からのシステム稼働に向け、自治体クラウド構築の取組を進める。また、LGWAN系及びインターネット系端末のシンクライアントシステム導入に引き続き、個人番号利用事務系端末についても同システムの導入を図る。

■施策5-2 広域交通ネットワークの整備

基本方針

広域交通体系のさらなる充実を図るため、国道や県道の整備促進、都市計画道路の早期整備に努めます。

また、海上交通については、国・県の関係機関や港湾関係事業者と連携し、港湾施設の整備を促進するとともに、周辺道路網の整備に努め、海陸一体の広域交通ネットワークの充実を図ります。

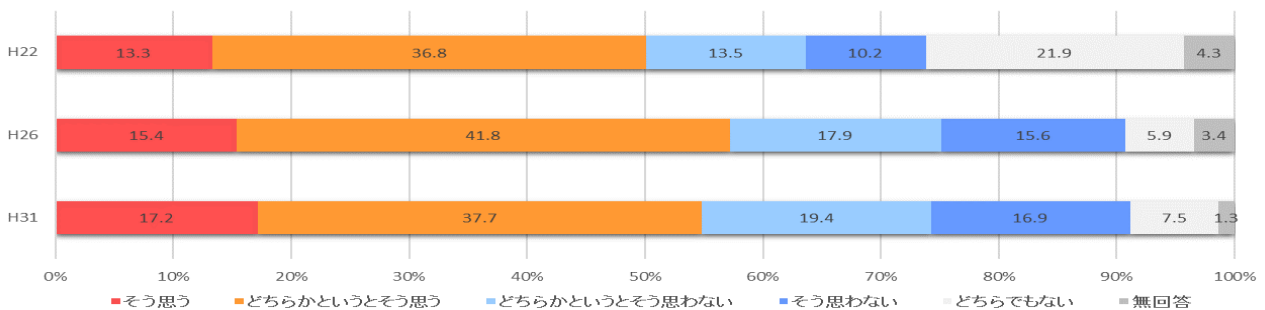
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①国道・県道の整備促進	☆一般国道2号の拡幅整備(富海区间)【国直轄事業】 ☆主要地方道防府環状線の整備【県事業】 (牟礼今宿二丁目～牟礼柳)、(牟礼柳～大字牟礼上木部:整備中)
②都市計画道路の整備	○都市計画道路松崎植松線の整備 ○都市計画道路松崎牟礼線の整備(牟礼柳～酢貝:整備中)
③港湾の整備促進	☆重要港湾三田尻中関港(中関地区)のガントリークレーンの整備【県事業】 ☆重要港湾三田尻中関港(三田尻地区)の耐震強化岸壁の建設や緑地の整備【県事業】 ☆「みなとオアシス三田尻」の登録

2 市民満足度指標の推移

■「市中心部や周辺都市へ快適にアクセスできる幹線道路網が整っている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
50%	57%	55%	70%



資料: 市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①都市計画道路の整備進捗率			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	52%	53%	55%	56%
【指標の推移に関する説明】				
①平成27年度に市道天神前町植松線の供用を開始し、現在は、都市計画道路松崎牟礼線を整備中である。都市計画道路の整備は順調に推移しており、目標を達成する見込みである。				

4 課題及び今後の取組

都市計画道路事業 松崎牟礼線は、市中心部及び牟礼地域周辺に至る道路の交通混雑の緩和のため早期整備に努めている。また、県施工の都市計画道路環状一号線が国道2号への接続に向けて事業が進められていることから、広域交通体系の充実のため着実な事業の推進が求められている。加えて、当該道路の整備により、防府天満宮や毛利邸などの観光スポットへの快適なアクセスを確保できるため、引き続き整備を推進していく。

都市計画マスタープランに示した「目指す将来の都市構造」の実現に向けて、立地適正化計画の策定に取り組む。

三田尻中関港については、県央部の産業拠点港として基盤整備の促進と臨海地域の更なる振興を図るため国や県に対し三田尻中関港港湾計画に基づく中関3号岸壁の早期整備を引き続き要望していく。また、三田尻地区の賑わいの創出や活性化については港湾管理者である県や潮彩市場防府を始めとする港湾関係事業者と連携し、継続して取り組んでいく。

■施策 5-3 生活交通の充実

基本方針

生活道路の新設や改良、安全施設の整備を進め、市民生活のさらなる利便性向上と歩行者などにやさしい安全な道路環境づくりに努めます。

駐車場・駐輪場については、防府駅周辺の都市機能の維持、増進を図るため、需要動向に配慮して整備を進めます。

また、路線バスなどの生活交通の利便性向上と利用促進を図るとともに、総合的な生活交通システムの充実に努めます。

さらに、野島の住民にとって日常生活における唯一の移動手段である離島航路の安定的な確保を図ります。

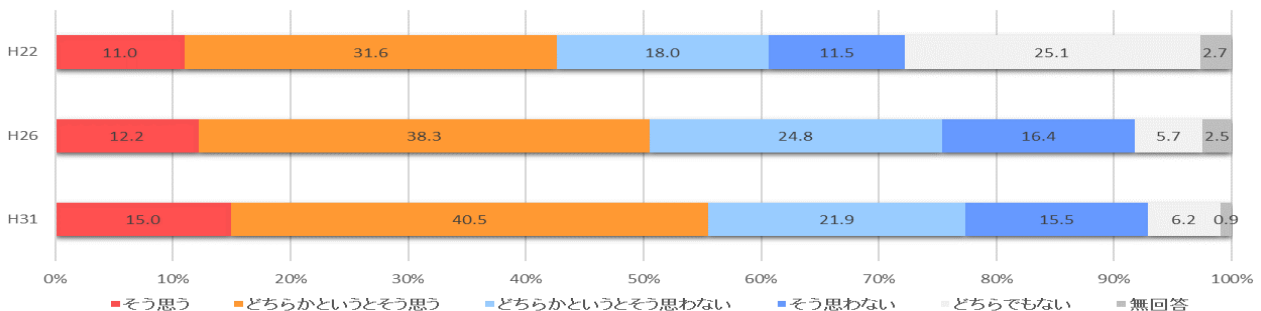
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①生活道路の整備	○市道の舗装、側溝等の維持補修を実施 ○市道の新設改良のための測量設計、工事を実施 ○橋梁の長寿命化のための補修や架け替え
②駐車場・駐輪場の整備	○駐車場の舗装工事、フェンスの張替え、精算機の更新等の整備 ○駐輪場の照明 LED 化、防犯カメラの設置等の整備 ○自転車等放置禁止区域内の巡回の強化、放置自転車に対する警告や撤去
③生活交通システムの充実	☆切畑デマンドタクシーの運行・運行内容の見直し ☆高齢者等へのバス・タクシー運賃の助成 ☆地域と共に地域の移動手段について考える懇話会の開催
④離島航路の確保	○収益向上のためのオフルートクルーズ及びチャーター船の運航 ○安定運行のための予備船新船建造

2 市民満足度指標の推移

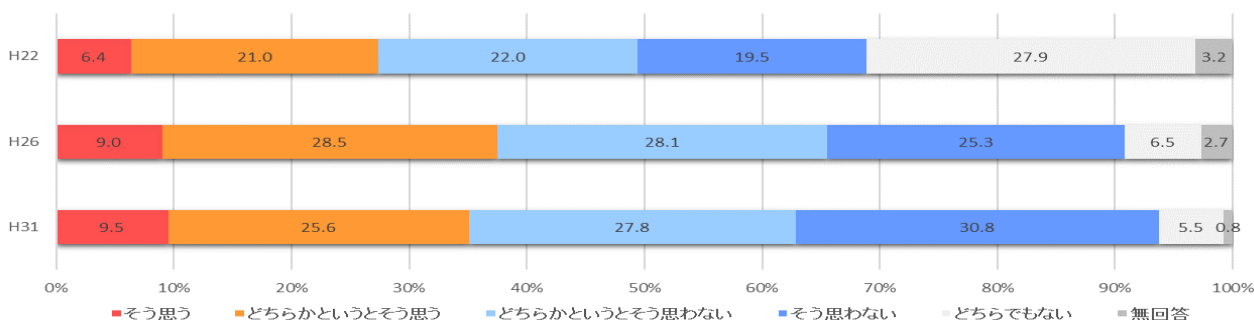
■「安全に通行できる生活道路が整備されている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
43%	51%	56%	65%



■ 「通勤や通学、買い物のための公共交通機関が整っている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
27%	38%	35%	50%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①市道の改良率			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	69%	72%	72%	74%
	②路線バス(市内で完結する系統)利用者数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	420,000 人	306,000 人	343,000 人	330,000 人
【指標の推移に関する説明】				
<p>①市の単独事業や国庫補助事業である社会資本整備総合交付金を活用して事業を実施しており、市道の改良率は順調に推移しており、今後も計画的に事業を実施していく。</p> <p>②人口減少や急速なモータリゼーションの進展等により路線バスの利用者の減少に歯止めがかからない状況で、中間年度に目標を下方修正した。最終年度の目標達成に向け、平成29年度に策定した「防府市地域公共交通網形成計画」に基づき、便利で利用しやすく将来にわたり持続可能な公共交通網の実現を図るための取組を進める。</p>				

4 課題及び今後の取組

橋りょうの点検・診断等については、安全・安心の観点から、国が定める統一的な基準により、5年に1回の頻度で、近接目視による全橋点検を実施することが義務付けられた。また、舗装や照明灯等、構造が比較的単純な道路附属物については、経年的な劣化に基づき適切な更新年数を設定し、点検・更新することとされたことから、平成27年度以降、計画的に実施している。

生活交通については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、市民・事業者・行政が一体となって、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図っていく。

離島航路の安定的な確保を図るため、新予備船レインボーのしまの建造に着手し、令和2年3月に竣工をする予定である。また、新船の貸出等を積極的に推進していく。

■施策5-4 上下水道の整備

基本方針

上水道については、運営基盤を強化し、安心・快適な給水を確保しながら、サービスの向上、災害対策や環境対策の強化に努めます。

また、下水道については、市街化区域内における早期の整備を目標とし、下水道の普及促進に努めるとともに、汚水管渠及び施設の維持、強化と安定した放流水質の維持を図ります。

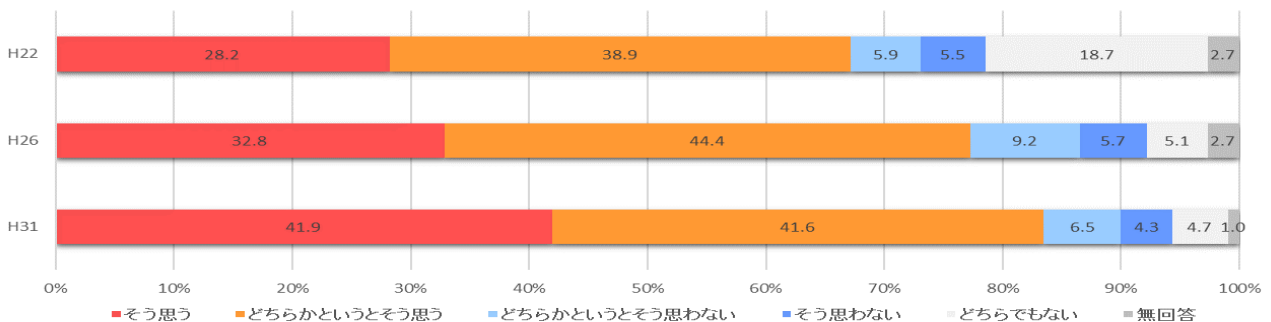
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①上水道の整備	○上右田、牟礼、富海の未給水区域への配水管の布設 ○水道未使用者への普及啓発活動の実施
②上水道施設の維持・強化	○中央監視設備の更新と人丸水源地への紫外線照射設備の設置 ○老朽化した配水管の布設替え
③下水道の整備	☆市街化区域内における下水道の整備推進
④下水道施設の維持・強化	☆下水道施設の長寿命化計画に基づく改築更新
⑤運営基盤の強化とお客 様サービスの向上	○クレジットカード収納の開始 ○「LINE Pay」・「PayB」によるモバイル決済サービス開始

2 市民満足度指標の推移

■「おいしい水が安定的に供給されている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
67%	77%	84%	80%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①上水道地震対策3指標(基幹管路・浄水施設・配水池耐震化率:100%換算)			
	平成21年度(当初)	平成26年度(中間)	平成30年度(現状)	令和2年度(目標)
	59%	61%	61%	63%
	②公共下水道整備率			
	平成21年度(当初)	平成26年度(中間)	平成30年度(現状)	令和2年度(目標)
	72%	78%	84%	100%
【指標の推移に関する説明】				
<p>①基幹管路(導水管・送水管・配水本管)の耐震化を進めてきたが、近年は他機関の関連工事や老朽化の進んだ配水支管の布設替工事が多く進捗していない。令和2年度の目標達成に向け、管の布設替から継手の補強に手法を変更する等の見直しを行う。</p> <p>②公共下水道整備率は少しずつ上昇しているが、要望に対して国の交付金が抑えられており、計画どおりに整備事業が進まない状況にあり、目標の達成は難しい状況である。</p>				

4 課題及び今後の取組

上水道は、給水人口の減少、節水型社会の進展等による水需要の減少に伴い、経営の根幹を成す料金収入は減少傾向が続くと見込まれる。一方、老朽化した施設の改修や地震などの災害等に備えるため管路等の耐震化対策の推進など、収益には直接つながらない事業に多額の費用が必要となっている。今後とも、公共性と経済性のバランスを取りながら効率的な事業運営を行い、安心安全な給水を確保するため諸事業を着実に実施していく。

下水道は、整備に多額の費用が必要であることから、国庫補助金及び地方債を活用して計画的に処理区域を拡大しているが、補助金の交付状況により供用開始の予定時期が遅れているが、今後も、計画的・効率的に整備を進めていく。

また、これまで老朽化した管渠や処理場を適正に維持管理するため、長寿命化計画等に基づき、改築・更新を実施してきたが、この計画が令和2年度に終了することから、新たに下水道事業ストックマネジメント計画を策定して、引き続き管渠や処理場等施設の改築・更新事業を実施していく。

両事業とも、今年度策定の防府市上下水道ビジョンに沿い、社会環境の変化に的確に対応した施策を推進することにより経営基盤の強化に努め、更なるお客様サービスの向上を図る。

■施策 5-5 住宅・住環境の整備

基本方針

多様化する居住ニーズに対応した市営住宅の建替えや改善を進めるとともに、住宅や空き家に関する相談への適切な指導・助言や狭あい道路の解消に努めるなど、住環境の向上を図ります。

市民生活の利便性向上を図る住居表示については、人口集中地区を基本として、計画的な実施に努めます。

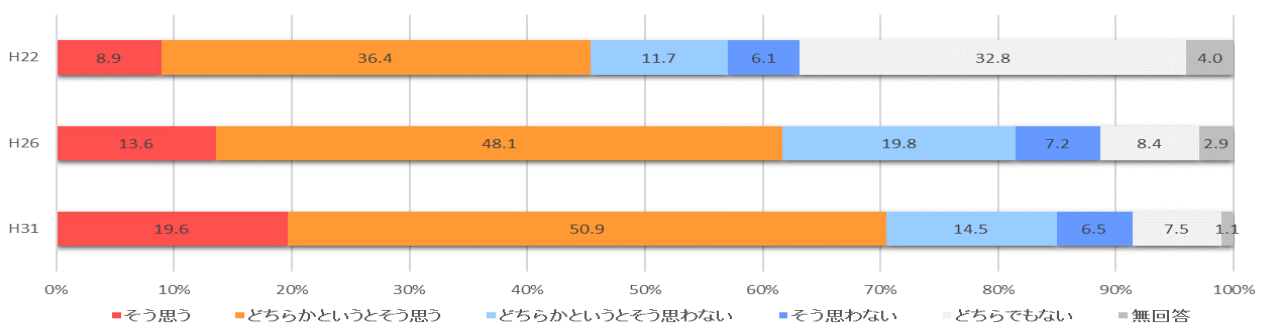
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①良質な公営住宅の提供	○「防府市公営住宅等長寿命化計画」の策定・見直し ○計画に基づいた適正な維持管理のため、外壁落下防止等の工事を実施 ○老朽化した市営住宅の建替え(三田尻本町住宅)
②住環境の向上	☆「防府市空家等対策計画」の策定 ☆危険空き家の解体費用の一部を補助 ☆適正管理促進のため、関係機関と連携した相談会の実施 ○木造戸建住宅の耐震化のための調査を実施し、改修工事費用の一部を補助
③住居表示の実施	○住居表示の維持管理として住居表示台帳を毎年整備

2 市民満足度指標の推移

■「良好な住環境が整備されている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
45%	62%	71%	75%



資料: 市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①市営住宅建替棟数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	1棟	2棟	2棟	3棟
	②住宅・建築物耐震化診断等申請件数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	3件	15 件	8件	30 件
【指標の推移に関する説明】				
<p>①「防府市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、平成 26 年に三田尻本町住宅を建設したが、長きにわたって形成されたコミュニティからの高齢入居者の住み替えの困難さ等から、平成27年以降の建て替えは延期とし、長寿命化計画において見直しを行った。</p> <p>②平成24年から一戸建て住宅の耐震診断に限り申請者に負担をかけない「耐震診断員派遣方式」を導入し診断件数が増加している。市広報等による周知だけでなく固定資産税通知書にチラシを入れるなど周知を強化している。</p>				

4 課題及び今後の取組

老朽化が進んでいる市営住宅については、「防府市公営住宅等長寿命化計画中間見直し(平成29年3月)」に基づき、上位計画との整合を図りながら、計画的に改修改善を行っていく。

木造住宅の耐震診断については、平成24年度から診断員派遣方式による無料での耐震診断に積極的に取り組んでいる。住宅の安全面から必要な事業であると考えており、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき継続して実施していく。

管理不全な空き家の所有者等への意識啓発や適切な助言等を行うとともに、空き家を発生させない取組として、専門知識を有する団体や地域と連携した適正管理、相続登記や利活用等に関する相談体制への対応を継続して実施していく。

■施策 5-6 景観の保全・形成

基本方針

景観への市民意識の高揚を図りながら、親しまれてきた自然や街並み、建造物を保存するとともに、地域特性を活かした都市景観の形成に努めます。

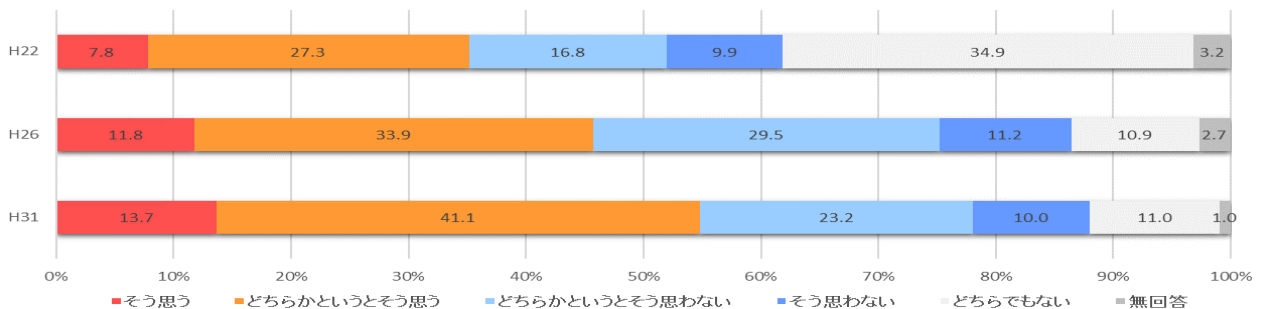
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①景観保全意識の高揚	☆景観意識醸成のための景観賞の継続実施、景観百選の選定 ○「防府市景観計画」の策定 ○景観シンポジウム、各地区での景観ワークショップの開催
②景観の整備	☆宮市・三田尻地区における電線類の地中化、修景舗装等の実施 ☆佐波川堤防法面の一体的整備【国直轄事業】 ○市道35路線の樹木の維持管理

2 市民満足度指標の推移

■「美しい景観やまちなみが数多く残されている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
35%	46%	55%	60%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①景観形成整備地区数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	1地区	1地区	2地区	2地区
【指標の推移に関する説明】				
①平成20年からの5か年を第一期計画、平成25年からの6か年を第二期計画として、旧山陽道萩往還及びその周辺の修景整備事業を実施し、平成27年からは、景観計画の重要景観軸として位置付けた佐波川の新橋地区において景観に配慮した整備を実施した。				

4 課題及び今後の取組

市民の景観意識の高揚を図るため、これまで実施した市民アンケート、景観ワークショップ、景観賞を参考にしつつ、防府市景観百選を選定する。

市道樹木管理事業については、良好な景観に配慮した維持管理が必要であることから、定期的な樹木の剪定・灌水・防除を行う。

佐波川を活かしたまちづくりを推進するため、計画に基づき新橋地区周辺で施設等の整備を進めてきた。今後は、広報の充実や継続的にイベントを開催することで、市民の憩いの場として利用者数の増加を目指す。

また、華城・玉祖地区については、国直轄事業として、令和3年度まで環境整備を進める。

■施策 5-7 公園・緑地の整備

基本方針

潤いと安らぎの空間を目指した公園整備を進めるとともに、地域と連携した公園・緑地の維持管理に努めます。

また、緑化に対する市民意識の高揚を図りながら、緑化活動への市民参加を促進し、緑化の推進に努めます。

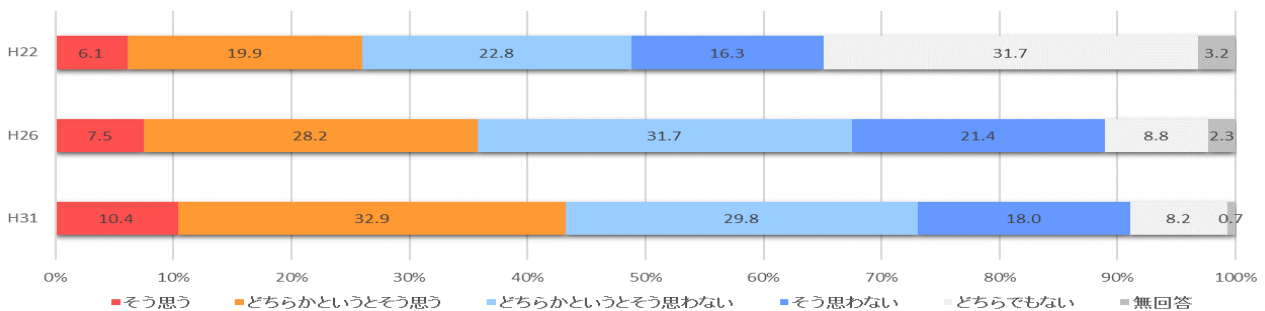
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①都市公園・緑地の整備	☆遊具の設置・トイレの改修 ☆公園への健康器具の設置 ○愛護会等への委託による清掃、除草などの維持管理
②緑化の推進	○記念植樹(桜、梅、西洋スモモ)の実施 ○緑化祭の開催 ○花だんコンクール、都市緑化ポスターコンクールの実施

2 市民満足度指標の推移

■「利用しやすく、安らげる公園や緑地が整備されている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
26%	36%	43%	50%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①複合遊具設置公園数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	4か所	6か所	11か所	11か所
	②記念植樹本数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	1,040 本	1,365 本	1,550 本	1,600 本
【指標の推移に関する説明】				
<p>①計画的に複合遊具を設置し、目標は達成した。引き続き、潤いと安らぎの空間を目指した公園整備を進めるとともに、安全・安心の観点から適正な遊具の管理に努めていく。</p> <p>②毎年約50本の記念植樹を行っており、順調に進んでいる。また、セルビア共和国のホスタウンに登録されたことを記念して、平成29年から開始した西洋スモモの記念植樹では、向島運動公園に100本植樹する目標を設定し、最終年度には達成予定である。</p>				

4 課題及び今後の取組

都市公園・緑地の管理・整備については、利用者の安全・安心の観点から老朽化が進んでいる施設やトイレを計画的に更新する必要がある。

複合遊具や健康器具系施設の新設については、市民の要望も強いことから、計画どおり実施することが望ましい。

緑化推進事業は、これまでどおり記念植樹、花苗の配布などを継続して実施できるよう、植樹候補地の確保及び育苗体制の維持に努めていく必要がある。

大平山山頂公園については、観光施設として維持管理を行うとともに、市民の憩いの場としての整備を行っていく。

■施策 5-8 適正な土地利用の推進

基本方針

現状に即した区域区分(線引き)において、適正な制限に基づいた計画的な市街化を進めるなど、土地の有効利用に努めます。

また、さまざまな分野で活用される土地情報を明確にするため、「第6次国土調査事業10箇年計画(平成22年度～平成31年度)」に基づき、地籍調査を計画的に実施します。

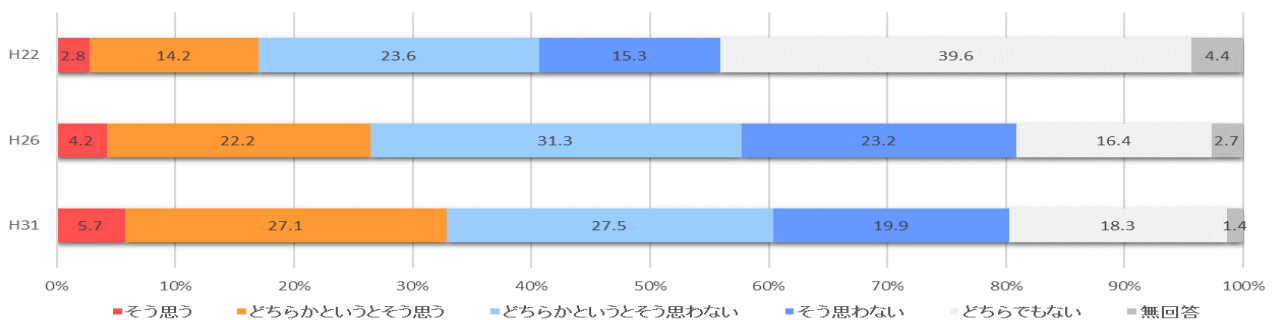
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①土地利用の適正化	☆都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)の策定 ☆居住誘導区域、都市機能誘導区域等を定める立地適正化計画の策定に向けた検討 ○法定外公共物に関する各種の相談対応
②地籍調査の推進	○地籍図・地籍簿の整備(大字久兼、大字奈美)

2 市民満足度指標の推移

■「計画的な市街化や農地の保全などそれぞれの地域にあった土地の整備・活用が進んでいる」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
17%	26%	33%	40%



資料: 市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①地籍調査進捗率			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	69%	73%	77%	87%
【指標の推移に関する説明】				
①地籍調査は、平成21年度作成の第6次国土調査事業10箇年計画に基づき実施している。しかし、地籍調査負担金(国費:補助率50%)が希望どおり交付されなかったことから、年度毎の計画面積を調査することが出来ず、当初目標の進捗率は達成出来ていない。				

4 課題及び今後の取組

地籍調査事業については、現在、小野地域を対象に事業を行っており、令和元年度は中山地区の調査を実施し、令和2年度からは、奥畑地区の調査を実施予定である。本市の未調査地区は、小野、右田、富海の山林部であり、分間図等の公図が存在しない上、地権者の高齢化や継承不足等により境界確認に時間を要している。今後、より一層、資料の詮索・保存・現地情報の継承等の協力を関係者に要請するとともに、地権者、推進員や地元との調査スケジュール調整を密にし、計画的に事業を進めていく。

大綱 6

自ら担う喜びとみんなで支えあう力で築くまちづくり

施策 6-1 人権尊重社会の実現

施策 6-2 地域コミュニティ活動の推進

施策 6-3 自主的・主体的な市民活動の推進

施策 6-4 市民の参画と協働による市政の推進

施策 6-5 計画的な行財政運営の推進

施策 6-6 広域連携の推進

■施策6-1 人権尊重社会の実現

基本方針

行政機関や関係団体等との連携を図り、一人ひとりの基本的人権が尊重される社会の実現を目指し、市民ぐるみで人権課題に対する教育、啓発を推進します。

また、固定的な性別役割分担意識の解消や男女間の暴力を許さない環境づくりなど、男性も女性も一人ひとりがいきいきと活躍し、暮らせる男女共同参画社会づくりを推進します。

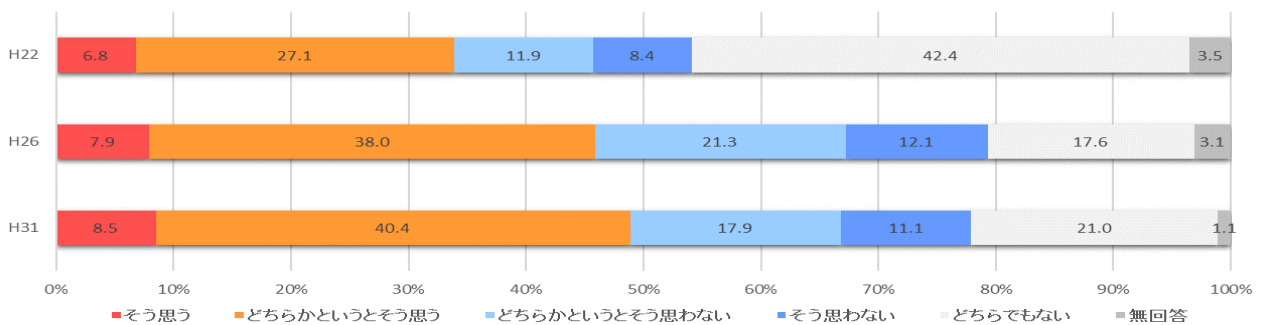
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①豊かな人権感覚の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉センターにおいて、人権啓発推進のための研修会の開催や各種相談事業、教養講座・学習等の実施 ○人権学習会の開催や、民間人権団体への補助、防府人権擁護委員協議会等への助成金の支給 ○犯罪被害者等支援事業として、市内小・中学校において、いのちの授業を開催
②男女共同参画社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ☆「第5次防府市男女共同参画推進計画(幸せますほうふハーモニープラン21)」や「防府市女性活躍推進計画」、「防府市DV対策基本計画」の策定 ☆市内中学校においての「デートDV予防啓発事業」の実施や、DV相談カードの配布等による啓発や情報発信 ○防府市男女共同参画啓発講座の開催

2 市民満足度指標の推移

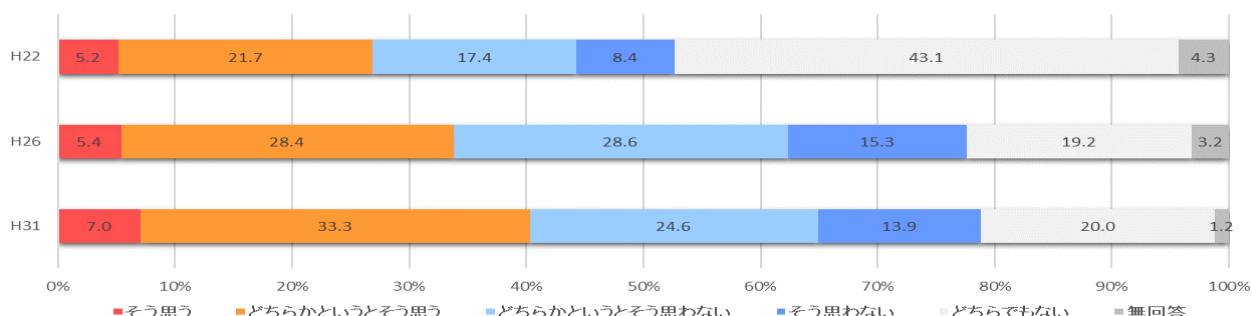
■「お互いの個性や人権を尊重し合っている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
34%	46%	49%	60%



■「家庭・地域・職場などあらゆる分野での男女共同参画が進んでいる」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
27%	34%	40%	50%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①審議会等の女性委員割合			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	24%	27%	30%	35%
【指標の推移に関する説明】				
①審議会等の女性委員割合は、平成21年度に比べると少しずつではあるが増加している。しかしながら、条例や要綱等により構成員の役職が指定されている場合に女性の該当者が少ない等の理由から、目標達成は困難な状況である。今後も引き続き、女性委員がいない審議会等へは、積極的な登用を進める働きかけを行い、女性委員の割合の増加に努めていく。				

4 課題及び今後の取組

豊かな人権感覚の育成については、インターネット上での人権侵害など情報化による社会情勢の変化に伴う新たな課題が生じる中、引き続き人権教育、啓発を推進する。

また、平成31年2月に設置した防府市人権施策推進審議会にて「(仮称)防府市人権推進指針」の必要性が提言され、関係機関や団体と連携した人権尊重社会の実現に向けた指針の模索を行う。

男女共同参画社会づくりについては、「第5次防府市男女共同参画推進計画」に基づき、「配偶者等からの暴力(DV)」を許さず、男女共に一人ひとりが活躍できる社会を目指し、固定的な役割分担意識を変えるため啓発活動を行う。

■施策6-2 地域コミュニティ活動の推進

基本方針

地域住民や地域のさまざまな団体が主体的に活動できる環境を整えるなど地域コミュニティ活動の支援に努めます。

また、中山間地域については、地域が自主的・主体的に取り組む地域の将来計画・実行計画である「地域の夢プラン」づくりを支援します。

さらに、地区集会施設の整備に対する支援等により、地域コミュニティ活動の活動拠点の充実を図ります。

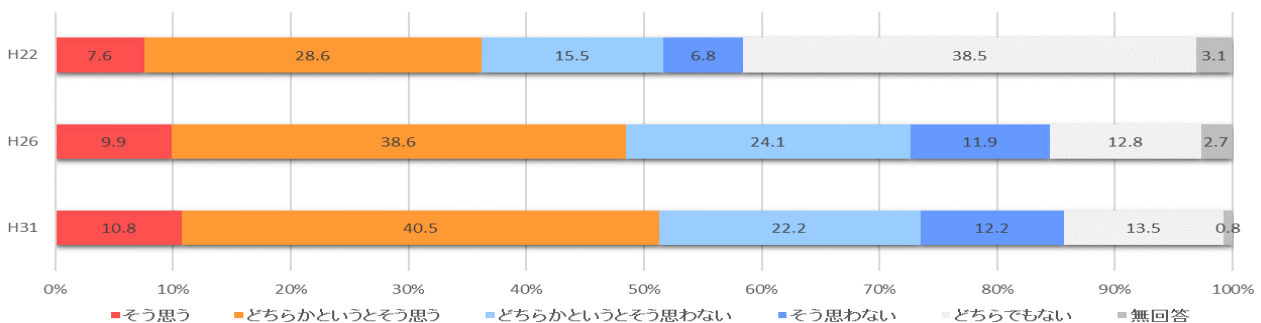
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①地域コミュニティ活動の支援	☆夢プランの策定支援(小野、富海)や地域おこし協力隊(富海)の導入、協働事業提案制度を活用したイベントの実施(野島) ☆自治会活動に対する事業費の一部助成や、新任自治会長研修会の開催、自治会活動ハンドブックの作成 ○UJIターン促進のため、移住フェアへの出展やセミナーへの出席、国・県と連携した移住支援金制度を開始
②活動拠点の充実	○地区集会施設の新築・改造等への補助金の見直し ○出張所機能の効率化のため、統一した出張所業務マニュアルの作成

2 市民満足度指標の推移

■「自治会など地域コミュニティの活動が活発に行われている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
36%	49%	51%	60%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①新たな地域コミュニティ組織構築地域数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	-	0地域	0地域	15 地域
	②地区集会施設(単位自治会館等)数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	149 か所	153 か所	153 か所	160 か所
【指標の推移に関する説明】				
<p>①新たな地域コミュニティ組織の構築については、平成23年度の住民説明会の結果、各地域、各種団体の活動に固有の歴史や役割等があり、非常に難しい状況ということで一旦中断している。現在は、中山間地域における「地域の夢プラン」策定や、地域おこし協力隊員による活動など、地域の自主的な取組を支援していく中で、その構築へのきっかけづくりを進めている。そのため、目標達成は困難な状況である。</p> <p>②活動拠点となる地区集会施設数増加に向けて、毎年度各地区に対して補助制度の周知を行っている。平成24年度は、新築・改造等の補助率や限度額の見直しを行ったが、増加には至っていない。今後も引き続き補助制度の周知に努めるが、施設を持たない地区においても公民館等を活用するなど活動拠点は確保されていることから、今後施設数の増加は見込めない。そのため、目標達成は困難な状況である。</p>				

4 課題及び今後の取組

新たな地域コミュニティ組織については、地域の自主的な取組を支援していく中で、その構築に取り組むきっかけづくりを引き続き進めていく予定である。また、防府市に住む外国人は、近年増加傾向にあり人口の1%を超えている状況の中で、多文化共生の地域づくりが必要となってきた。

地域コミュニティ活動の拠点となる地区集会施設支援の整備については、引き続き、制度の見直しを図りながら実施していく。

■施策6-3 自主的・主体的な市民活動の推進

基本方針

市民がまちづくりに参加する機会の提供やボランティアリーダー等の育成など、ボランティア活動をはじめとする市民活動の支援を充実させるとともに、市民の自主性が尊重され、主体性を持った市民活動が展開できる体制の整備に努めます。

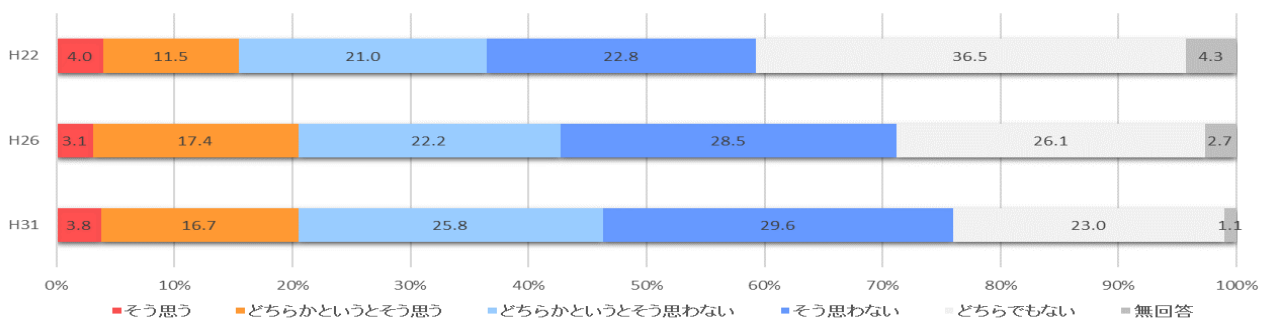
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①ボランティア活動の促進	☆市、社会福祉協議会、市民活動支援センターの3者が協働してボランティア・協働情報誌「まなぼら」を発行 ☆市民活動支援センターと連携し、高校・大学でのボランティア出前講座や、高校生等が地域イベントへ参加する際のマッチングを実施 ☆ほうふ幸せます人材バンク(指導者バンク、支援者バンク)の設置
②市民活動の促進	☆市民活動支援センターと連携し、ボランティア活動をしたい人と市民活動団体を結びつける「市民活動ボランティアマッチング」の運用開始 ☆市民活動支援センター登録団体への、会議室等の提供や市民活動に関する情報提供、団体紹介等の支援 ☆市民活動支援センターと連携し、市内で活動する者に対するスキルアップ研修や人材養成講座等の開催

2 市民満足度指標の推移

■「ボランティア活動やNPO活動などに積極的に参加している」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
16%	20%	21%	40%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①市民活動支援センターの登録団体数(年間)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	186 団体	214 団体	182 団体	240 団体
	②NPO法人認証数(延べ数)			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	20 法人	28 法人	32 法人	30 法人
【指標の推移に関する説明】				
<p>①平成25年度までの市民活動支援センターの登録団体数は、啓発活動や、登録団体への支援活動の成果もあり順調に増加してきた。しかし近年、後継者不足による市民活動団体の解消など、活動の継続が困難な団体もあり、登録団体数が減少している。そのため、目標達成は困難な状況である。平成30年度から、ボランティア活動をしたい市民と市民活動団体等を結びつけるボランティアマッチング制度を開始し、市民活動団体の後継者不足解消に取り組むとともに、平成31年度からは、センターへの登録要件を緩和し、登録団体数の増加を図っている。</p> <p>②平成21年度以降、11の団体が法人認証され、平成28年度に目標を達成した。今後も引き続き、市民活動支援センターと連携し情報提供等を行い、新規の法人認証数の増加を図っていく。</p>				

4 課題及び今後の取組

営利を目的としない、市民の自主的・主体的な社会活動のうち不特定多数かつ多数の者の利益増進に寄与することを目的とする活動(市民活動)を継続するために必要な情報発信等を行っていく。

市民活動を総合的に支援する中間支援組織である市民活動支援センターの機能の充実を図っていく。

■施策6-4 市民の参画と協働による市政の推進

基本方針

広報・広聴機能を充実させ、市民に開かれた行政のもと、市民参画の機会の拡充や市民と行政とのパートナーシップによる協働の体制の整備を図ります。

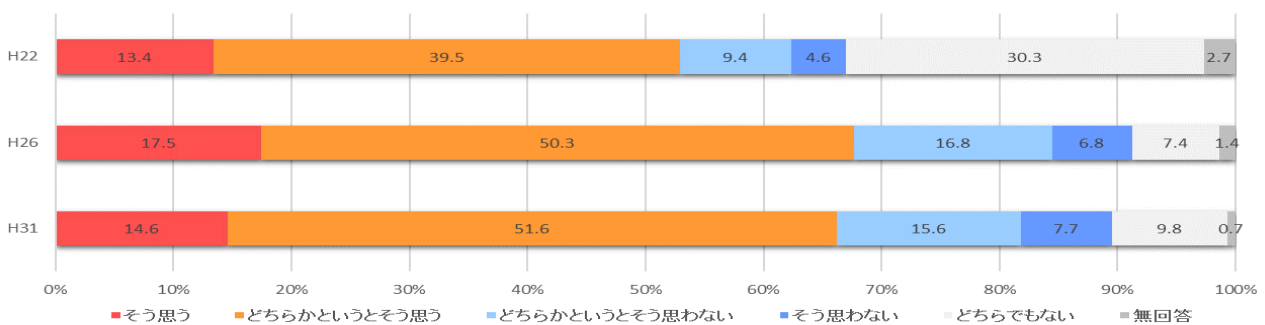
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①市民参画の機会の拡充	○防府市参画及び協働の推進に関する条例制定 ○防府市参画及び協働の推進に関する協議会設置 ○市長への提言箱及びわたしの提言箱の回答期間短縮(30日から14日に見直し)
②広報・広聴機能の充実	○市公式 SNS(フェイスブック・インスタグラム)の開設 ○市広報のリニューアルとスマートフォン向けアプリでの配信開始 ○防府市情報公開条例及び防府市個人情報保護条例の改正
③市民と行政の協働体制の整備	☆協働事業提案制度の創設 ○協働によるまちづくり講演会の開催 ○山口大学、山口県立大学、山口短期大学との包括連携協定締結

2 市民満足度指標の推移

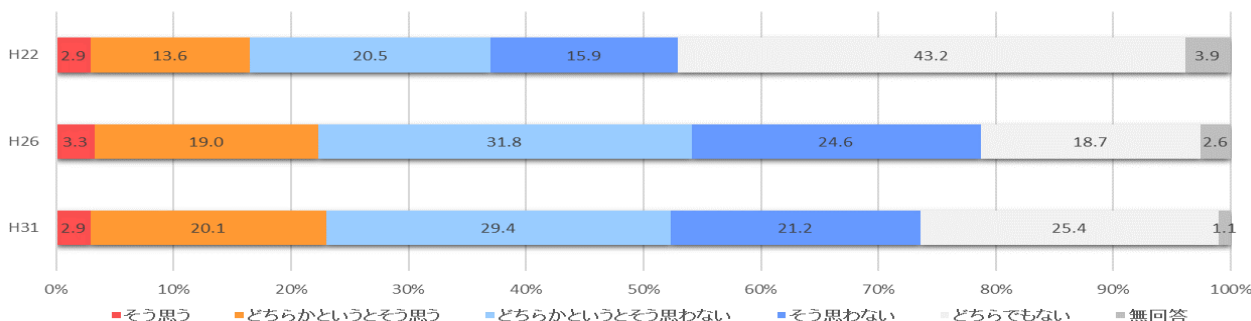
■「広報紙などで、行政からの情報が分かりやすく説明されている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
53%	68%	66%	80%



■ 「「市政に市民の意見が十分に反映されている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
17%	22%	23%	40%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①公募委員がいる審議会等割合			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	12%	24%	31%	50%
【指標の推移に関する説明】				
①各審議会等に係る条例や要綱、運用の改正が進み、進捗状況は不十分であるものの公募委員のいる審議会等の割合は増加している。法律等の定めによって公募委員を登用できないものもあるが、特に新しく設置された審議会等においては積極的に公募による委員を採用している。				

4 課題及び今後の取組

市民と行政が地域の課題を共有し、解決していくための手段として創設した「防府市協働事業提案制度」を活用し、協働によるまちづくりを推進していくとともに、各所属に配置している協働推進員の体制整備の強化を図っていく。また、ファシリテーター養成研修を実施し、職員の会議運営能力の向上を図るとともに、参画手法の意識啓発を行っていく。

広報については、市広報を中心に様々な媒体の特性を活かした情報発信に努める。

■施策6-5 計画的な行財政運営の推進

基本方針

最少の経費で最大の効果を基本とし、「選択」と「集中」による簡素で効率的な行政経営の確立を図るとともに、自主財源の確保や財源の重点的な配分を通じて、計画的な財政の運営を推進します。

また、行政サービスを提供する拠点となる市庁舎の適切な維持管理に努めるとともに、新庁舎の整備を進めます。

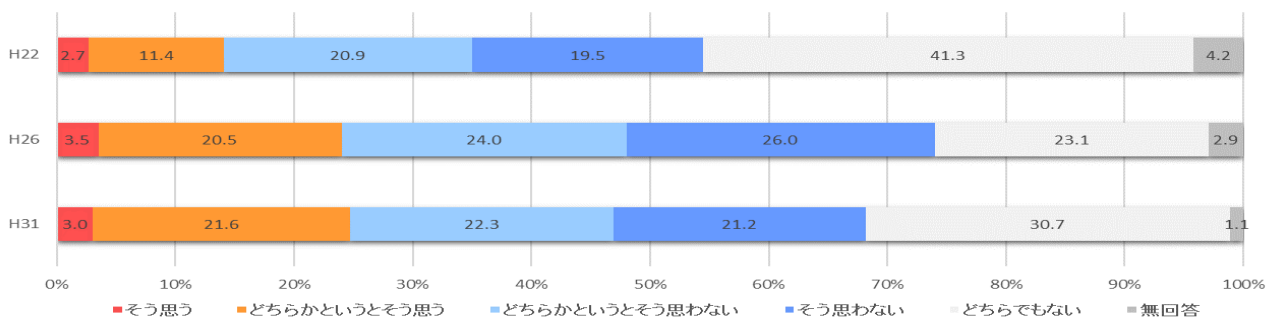
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①簡素で効率の良い行政経営	☆「公共施設保全計画」、「公共施設点検マニュアル」、「公共施設等総合管理計画」の策定 ☆公共施設に関する情報を電子化し一元的管理する「公共施設マネジメントシステム」の導入 ○組織的かつ計画的に職員育成と職場の学習環境づくりに取り組むための「人材育成基本方針」改訂
②財政の健全な運営	○5年間の収支推計を基にした「中期財政計画」の作成 ○自販機設置事業者公募による売上手数料収入の確保 ○行政財産の未利用スペースに太陽光発電設備を設置する事業者の公募による使用料収入の確保
③公用施設の維持管理	☆庁舎建設基本構想・基本計画の策定 ☆新庁舎建て替え場所の決定 ☆新庁舎建設の基本設計作成

2 市民満足度指標の推移

■「市税が有効に使われている」と思う市民の割合

平成 22 年(当初)	平成 26 年(中間)	平成 31 年(現状)	令和2年(目標)
14%	24%	25%	35%



資料: 市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①市民満足度(市民アンケート・45項目)の目標指標達成割合			
	平成21年度(当初)	平成26年度(中間)	平成30年度(現状)	令和2年度(目標)
	-	11%	11%	100%
	②市税の収納率(現年度分+滞納繰越分)			
	平成21年度(当初)	平成26年度(中間)	平成30年度(現状)	令和2年度(目標)
	91%	95%	97%	96%
【指標の推移に関する説明】				
①市民満足度指標の進捗が十分ではなく、目標達成が難しい状況であるものの、平成22年実績と比べると、全項目において満足度は上昇している。				
②市税等コールセンター設置(電話による納付催告)や納付環境整備(コンビニでの納付)等の取組により、市税の収納率は順調に推移しており、最終年度も目標を達成する見込みである。				

4 課題及び今後の取組

簡素で効率の良い行政経営を行うため、各種事業を着実に実施していく必要がある。

恒常的に歳出が歳入を上回る財政構造となっていることから、財政健全化対策本部において集中取組期間と位置付けた令和3年度までに、持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組を早急かつ確実に推進していく必要がある。

庁舎建設事業については、令和元年度から令和2年度にかけて、基本・実施設計を行い、令和3年度の工事着手を目指す。庁舎建設基金は、事業進捗に合わせ計画的に活用する。

■施策6-6 広域連携の推進

基本方針

地方自治体を取り巻く環境の変化に的確に対応した、多様な都市間連携を推進し、行政サービスの充実に努めるとともに、都市の存在感や求心力を高め、一体的な発展を図ります。

市民、団体、行政が連携して、スポーツ交流や文化交流などを進め、姉妹都市安芸高田市との交流の推進を図ります。

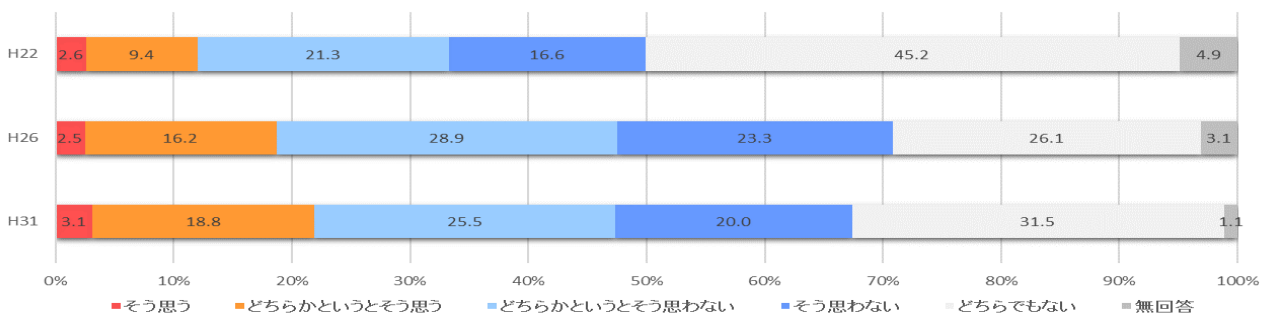
1 詳細施策ごとの主な取組

詳細施策	主な取組(☆はリーディング事業)
①多様な広域連携の推進	☆山口県央連携都市圏域の形成(山口市、宇部市、防府市、萩市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町) ☆周南市と観光連携推進協議会を設立し、共同イベント出展やPR動画を作成 ☆山口県と県下市町相互間の災害応援協定の締結
②姉妹都市との交流の推進	○市民訪問団の派遣・引受や、市制施行75・80周年時における、「ひろしま安芸高田神楽公演」の開催 ○防府市・安芸高田市のマスコットキャラクター「ぶっちー」と「たかたん」のおともだち協定の調印 ○防府市・安芸高田市の市広報で相互の紹介を行う「広報紙紙面交流」を開始

2 市民満足度指標の推移

■「他の自治体との広域的な交流が行われている」と思う市民の割合

平成22年(当初)	平成26年(中間)	平成31年(現状)	令和2年(目標)
12%	19%	22%	35%



資料:市民アンケート(満足度)

3 目標指標の推移

目標指標	①行政事務共同処理の状況			
	平成 21 年度(当初)	平成 26 年度(中間)	平成 30 年度(現状)	令和2年度(目標)
	5事務	4事務	7事務	7事務
【指標の推移に関する説明】				
①山口県市町総合事務組合や山口県後期高齢者医療広域連合における事務の共同処理を行った。また、平成26年5月に地方自治法の一部を改正する法律により追加された「連携協約」について、平成29年度に山口県連携都市圏域形成に係る連携協約が追加され、行政事務共同処理の件数が7事務に達し、当初の目標を達成した。				

4 課題及び今後の取組

多様な広域連携の推進については、県央連携中枢都市圏における交流人口の拡大や雇用を創出する取組を進めるなど、広域連携施策を推進していく。

姉妹都市交流については、安芸高田市と防府市の市民訪問団が交互に訪問するなど、交流を深めており、引き続き、事業を実施する。